

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成25年4月1日

(第129期) 至 平成26年3月31日

株式会社群馬銀行

(E03554)

第129期（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社群馬銀行

目 次

	頁
第129期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	7
第2 【事業の状況】	8
1 【業績等の概要】	8
2 【生産、受注及び販売の状況】	23
3 【対処すべき課題】	23
4 【事業等のリスク】	23
5 【経営上の重要な契約等】	25
6 【研究開発活動】	25
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	25
第3 【設備の状況】	28
1 【設備投資等の概要】	28
2 【主要な設備の状況】	28
3 【設備の新設、除却等の計画】	29
第4 【提出会社の状況】	30
1 【株式等の状況】	30
2 【自己株式の取得等の状況】	41
3 【配当政策】	42
4 【株価の推移】	42
5 【役員の状況】	43
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	47
第5 【経理の状況】	59
1 【連結財務諸表等】	60
2 【財務諸表等】	110
第6 【提出会社の株式事務の概要】	128
第7 【提出会社の参考情報】	129
1 【提出会社の親会社等の情報】	129
2 【その他の参考情報】	129
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	130
監査報告書	
内部統制報告書	
確認書	

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年6月25日

【事業年度】 第129期(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)

【会社名】 株式会社 群馬銀行

【英訳名】 The Gunma Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役頭取 齋藤 一雄

【本店の所在の場所】 群馬県前橋市元総社町194番地

【電話番号】 (027)252-1111(大代表)

【事務連絡者氏名】 取締役総合企画部長 金井 祐二

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋二丁目3番21号
株式会社群馬銀行 東京事務所

【電話番号】 (03)3271-1801(代表)

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 足立 守男

【縦覧に供する場所】 株式会社群馬銀行 東京支店
(東京都中央区日本橋二丁目3番21号)

株式会社群馬銀行 大宮支店
(埼玉県さいたま市大宮区下町二丁目1番地1)

株式会社群馬銀行 宇都宮支店
(栃木県宇都宮市大通り二丁目2番1号)

株式会社群馬銀行 大阪支店
(大阪府大阪市中央区備後町四丁目1番3号)

株式会社 東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 宇都宮支店及び大阪支店は、金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資者の便宜のため有価証券報告書を縦覧に供するものであります。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
		(自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日)	(自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日)	(自平成23年 4月1日 至平成24年 3月31日)	(自平成24年 4月1日 至平成25年 3月31日)	(自平成25年 4月1日 至平成26年 3月31日)
連結経常収益	百万円	141,758	135,926	129,079	128,875	130,555
うち連結信託報酬	百万円	0	0	0	—	—
連結経常利益	百万円	31,194	33,662	31,671	33,477	35,755
連結当期純利益	百万円	18,210	17,315	18,739	20,604	19,894
連結包括利益	百万円	—	9,967	30,057	58,180	33,463
連結純資産額	百万円	375,578	377,545	400,577	445,757	467,798
連結総資産額	百万円	6,167,831	6,227,645	6,460,737	6,844,847	7,141,671
1株当たり純資産額	円	746.84	763.03	816.04	935.59	988.84
1株当たり当期純利益金額	円	36.89	35.32	38.89	43.37	42.58
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	43.35	42.53
自己資本比率	%	5.98	5.92	6.04	6.40	6.43
連結自己資本利益率	%	5.26	4.70	4.94	4.97	4.43
連結株価収益率	倍	14.01	12.49	11.39	13.05	13.20
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	93,682	89,431	40,682	57,896	78,719
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△97,959	△21,499	△62,691	△75,351	△32,562
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△8,546	△14,993	△7,012	△8,750	△7,504
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円	72,026	124,694	95,580	69,725	109,118
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	3,359 [1,249]	3,347 [1,389]	3,399 [1,373]	3,405 [1,346]	3,405 [1,302]
信託財産額	百万円	13	8	4	0	—

- (注) 1 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」（以下「1株当たり情報」という。）の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。
また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1)連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
3 平成21年度から平成23年度までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式がないので記載しておりません。
4 自己資本比率は、（期末純資産の部合計－期末新株予約権－期末少数株主持分）を期末資産の部合計で除して算出しております。
5 連結自己資本利益率を算出する際の純資産額の金額は、期首と期末の単純平均を用いております。
6 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は提出会社1社のみであります。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第125期	第126期	第127期	第128期	第129期
決算年月		平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月
経常収益	百万円	119,967	116,007	109,053	109,004	108,644
うち信託報酬	百万円	0	0	0	—	—
経常利益	百万円	28,682	30,810	28,431	30,260	31,776
当期純利益	百万円	17,764	17,802	18,192	18,911	18,223
資本金	百万円	48,652	48,652	48,652	48,652	48,652
発行済株式総数	千株	494,888	483,888	478,888	474,888	474,888
純資産額	百万円	363,992	365,041	386,121	432,036	454,853
総資産額	百万円	6,145,431	6,204,593	6,433,687	6,819,090	7,115,017
預金残高	百万円	5,342,469	5,518,385	5,644,940	5,822,845	5,985,253
貸出金残高	百万円	3,947,352	3,953,457	4,111,013	4,382,661	4,582,222
有価証券残高	百万円	1,944,439	1,906,169	1,990,235	2,138,844	2,207,441
1株当たり純資産額	円	737.47	754.97	806.95	921.93	978.59
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額)	円 (円)	7.50 (3.50)	9.00 (3.50)	9.50 (4.50)	10.50 (4.00)	9.50 (4.50)
1株当たり当期純利益 金額	円	35.98	36.31	37.75	39.80	39.00
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額	円	—	—	—	39.79	38.96
自己資本比率	%	5.92	5.88	6.00	6.33	6.39
自己資本利益率	%	5.20	4.88	4.84	4.62	4.11
株価収益率	倍	14.37	12.15	11.74	14.22	14.41
配当性向	%	20.84	24.79	25.17	26.38	24.36
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	3,156 [1,076]	3,188 [1,255]	3,247 [1,255]	3,254 [1,243]	3,272 [1,215]
信託財産額	百万円	13	8	4	0	—

- (注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2 第129期(平成26年3月)中間配当についての取締役会決議は平成25年11月8日に行いました。
3 第128期(平成25年3月)の1株当たり配当額のうち1円は創立80周年記念配当であります。
4 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
5 第125期(平成22年3月)から第127期(平成24年3月)までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式がないので記載しておりません。
6 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権)を期末資産の部合計で除して算出しております。
7 自己資本利益率を算出する際の純資産額の金額は、期首と期末の単純平均を用いております。

2 【沿革】

昭和7年9月	群馬県金融統制要項に基づき、大蔵省ならびに群馬県知事の斡旋を受け、群馬県金融株式会社として設立(資本金70,000円 本店 前橋市)
昭和7年10月	銀行業の認可を得て、株式会社群馬大同銀行と改称。同年11月株式会社群馬銀行及び株式会社上州銀行を吸収して、県是銀行として発足。その後、県内にあったいくつかの銀行を合併・買収
昭和30年1月	行名を現在の株式会社群馬銀行とする
昭和36年4月	外国為替業務取扱開始
昭和44年4月	当行株式東京証券取引所市場第二部に上場(昭和45年2月市場第一部に指定)
昭和46年2月	群馬中央興業株式会社(現連結子会社)を設立
昭和47年4月	新本店(現在地)完成
昭和47年11月	総合オンラインシステム稼動(昭和53年4月第二次総合オンラインシステム稼動)
昭和48年10月	群馬総合リース株式会社(現ぐんぎんリース株式会社)(現連結子会社)を設立
昭和58年4月	公共債窓口販売業務取扱開始
昭和58年9月	群馬信用保証株式会社(現連結子会社)を設立
昭和59年6月	債券ディーリング業務開始
昭和62年6月	担保附社債信託法に基づく受託業務認可
昭和62年10月	第三次総合オンラインシステム稼動
平成元年5月	証券先物取引の取次業務の認可
平成元年6月	金融先物取引業の認可
平成2年5月	証券先物・オプション取引に係る受託業務の認可
平成3年2月	群馬財務(香港)有限公司(現連結子会社)を設立
平成6年1月	信託業務の取扱開始
平成10年12月	証券投資信託の窓口販売開始
平成13年4月	保険商品の窓口販売開始
平成17年8月	証券仲介業務の取扱開始
平成19年2月	銀行本体発行クレジットカードの取扱開始
平成20年8月	相続関連業務(遺言信託・遺産整理業務)の直接取扱開始
平成21年10月	リバースモーゲージの取扱開始

(平成26年3月末現在 当行国内本支店130、出張所19、海外支店1)

3 【事業の内容】

当行及び当行の関係会社は、当行、連結子会社4社及び持分法適用の非連結子会社3社で構成され、銀行業務を中心にリース業務などの金融サービスを提供しております。

当行及び当行の関係会社の事業に係わる位置づけは次のとおりであります。なお、事業の区分は「第5 経理の状況 1 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

〔銀行業〕

当行は、群馬県を主要な営業基盤とする地域金融機関として、本店のほか支店・出張所において、預金業務及び貸出業務に加え、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務、公共債・投資信託・保険商品の窓口販売業務、信託業務等を行い、地域のお客さまに幅広い金融商品・サービスを提供しております。

また、海外連結子会社の群馬財務(香港)有限公司においても貸出業務等の銀行業務を展開しております。

〔リース業〕

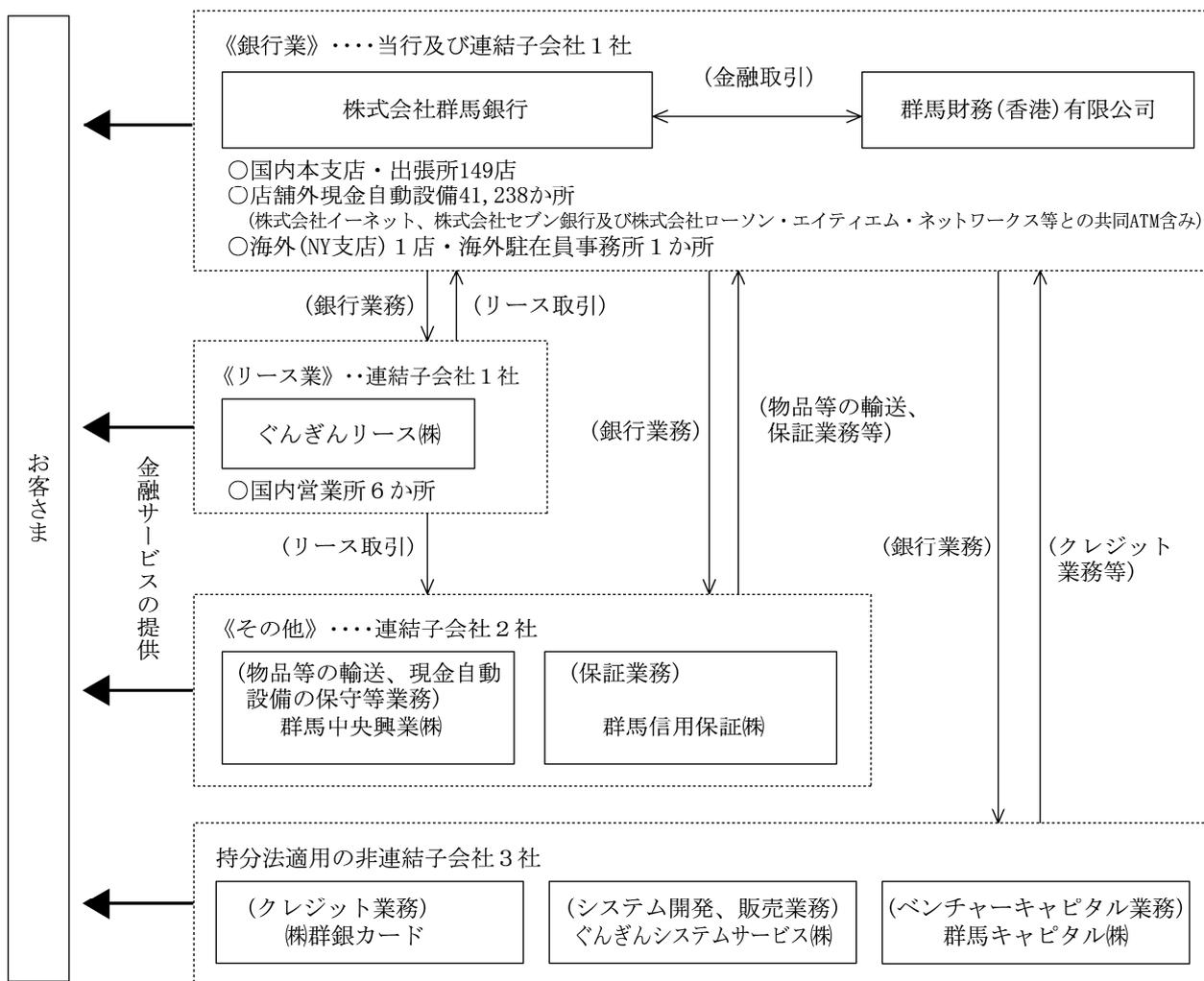
連結子会社のぐんぎんリース株式会社は、地元地域のお客さま向けを中心にリース業務などの金融サービスを提供しております。

〔その他〕

連結子会社の群馬中央興業株式会社及び群馬信用保証株式会社は、当行を中心に物品等の輸送、現金自動設備の保守等業務及び保証業務などを行っております。

また、持分法適用の非連結子会社3社は、クレジット業務やシステム開発、販売業務などを行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



(注) 群馬キャピタル株式会社は当連結会計年度に解散し、現在清算中であります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結子会社) 群馬中央興業 株式会社	群馬県 前橋市	10	その他	100.00	6 (2)	—	金銭貸借関係 預金取引関係 業務委託関係	当行に建物 の一部を 賃貸	—
群馬財務(香港) 有限公司 (GUNMA FINANCE (HONG KONG) LIMITED)	香港	百万米ドル 30	銀行業	100.00	3 (1)	—	預金取引関係	—	—
ぐんぎんリース 株式会社	群馬県 前橋市	180	リース業	53.45 (4.20)	12 (2)	—	金銭貸借関係 預金取引関係 リース取引関 係	当行に情報 機器等 を賃貸	—
群馬信用保証 株式会社	群馬県 前橋市	30	その他	74.57 (40.67)	7 (2)	—	預金取引関係 保証取引関係	当行より 建物の一 部を賃借	—
(持分法適用子会社) 株式会社 群馬カード	群馬県 前橋市	30	その他	64.99 (33.38)	8 (3)	—	金銭貸借関係 預金取引関係 保証取引関係 業務委託関係	当行より 建物の一 部を賃借	—
ぐんぎんシステム サービス株式会社	群馬県 前橋市	30	その他	75.00 (63.33)	7 (3)	—	預金取引関係 業務委託関係 システム要員 派遣	当行より 建物の一 部を賃借	—
群馬キャピタル 株式会社	群馬県 前橋市	20	その他	40.00 (25.00)	5 (1)	—	預金取引関係	当行より 建物の一 部を賃借	—

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 上記関係会社のうち、特定子会社に該当する関係会社はありません。

3 上記関係会社のうち、有価証券報告書(又は有価証券届出書)を提出している関係会社はありません。

4 「議決権の所有割合」欄の()内は、子会社による間接所有の割合(内書き)であります。

5 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。

6 ぐんぎんリース株式会社については、経常収益(連結会社相互間の内部経常収益を除く。)の連結経常収益に占める割合が100分の10を超えておりますが、当連結会計年度におけるリース業セグメントの経常収益に占める当該連結子会社の経常収益(セグメント間の内部経常収益又は振替高を含む。)の割合が100分の90を超えているため主要な損益情報等の記載を省略しております。

7 当行は平成26年3月に株式会社群馬カード及びぐんぎんシステムサービス株式会社の株式の一部を直接買い取り、議決権の所有割合はそれぞれ24.19%及び6.67%増加しております。

8 群馬キャピタル株式会社は当連結会計年度に解散し、現在清算中であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成26年3月31日現在

セグメントの名称	銀行業	リース業	その他	合計
従業員数(人)	3,277 [1,215]	66 [18]	62 [69]	3,405 [1,302]

- (注) 1 従業員数は、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員1,280人を含んでおりません。
 2 従業員数には、執行役員が11人含まれております。
 3 嘱託及び臨時従業員数は、〔 〕内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成26年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
3,272 [1,215]	39.3	16.2	7,163

- (注) 1 従業員数は、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員1,192人を含んでおりません。
 2 従業員数には、執行役員が11人含まれております。
 3 当行の従業員はすべて銀行業のセグメントに属しております。
 4 嘱託及び臨時従業員数は、〔 〕内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
 5 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 6 当行の従業員組合は、群馬銀行従業員組合と称し、組合員数は2,621人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(経営方針)

当行は、地域のリーディングバンクとして「地域社会の発展を常に考え行動すること」を企業理念に掲げ、経営体質の強化に努めております。

この企業理念のもと、これまで取り組んできた「サービスの質の向上」を継承しつつ、基本コンセプトを「価値ある提案」へ進化させ、平成25年4月から平成28年3月までの3年間を計画期間とする「2013年 中期経営計画 Vプラン ～価値提案銀行への進化～」をスタートさせました。

本計画では、めざす企業像に「お客さまへ価値ある提案をしていく、地域のリーディングバンク」を掲げ、それを実現するための基本方針として、「価値ある提案力の向上」、「経営基盤の強化と経営効率化の追求」、「人材育成の強化と組織活力の向上」、「地域社会への貢献」の4点を掲げました。

「価値ある提案力の向上」では、法人向けコンサルティング機能の強化や個人向けマーケティング等の拡充を図るとともに、価値ある提案活動を実践することにより、お客さまサポートの充実を図ります。また、貸出運用力を強化するとともに、フィービジネスを増強し、収益力の強化に努めます。

次に、「経営基盤の強化と経営効率化の追求」では、IT戦略の強化やローコストオペレーションの確立に取り組むとともに、自己資本充実や株主価値向上に努めます。

また、「人材育成の強化と組織活力の向上」では、提案力強化に向けて専門知識と実践力を備えた人材を育成し、多様な人材活用を推進することにより組織活力の向上を図ります。

さらに、「地域社会への貢献」では、「ぐんぎん経営倶楽部」からの情報発信等を通じて、地域との信頼関係を深め、地域社会発展に向けて積極的に貢献します。

(金融経済環境)

当期のわが国経済は、総じて緩やかに回復しました。生産は緩やかに増加し、設備投資は非製造業を中心とした持ち直しの動きが製造業へも徐々に波及しました。雇用情勢は、期初には厳しさがみられたものの徐々に改善し、期末に向けて改善の動きが強まりました。雇用・所得環境が改善を続けるも、個人消費は底堅く推移し、期末にかけては消費税率引き上げに伴う駆け込み需要がみられました。輸出は期の前半に持ち直しの動きがみられたものの、後半は横ばい圏で推移しました。

県内経済は、持ち直しから緩やかに回復しました。すなわち、個人消費は緩やかに増加し、生産面では内外受注の好調を背景に輸送用機械が高水準で推移しました。公共投資は政策効果から好調に推移し、住宅投資は消費税率引き上げに伴う駆け込み需要もあって増加しました。雇用情勢は緩やかに改善しました。

金融面では、日本銀行の大胆な質的・量的金融緩和を受けて、長期金利は総じて低水準で推移しました。

(業績)

こうした金融経済環境のなか、当行は、平成25年4月にスタートさせた中期経営計画の諸施策を実践してまいりました。

法人のお客さまへの取組みとしては、成長支援や海外展開ニーズへの対応、企業再生支援の充実など、企業のライフステージに応じたコンサルティング機能の強化により、企業サポートの充実に努めました。

具体的には、平成24年10月に企業経営に役立つ情報提供や交流の場として発足した「ぐんぎん経営倶楽部」において「ぐんぎんビジネスレポート」を定例配信し、各種セミナー・勉強会・講演会を開催するとともに、次世代経営者の育成支援を目的とした「ぐんぎん経営塾」を開講しました。また、「補助金デスク」による補助金や利子補給制度に関する情報提供、相談受付や申請支援を行うとともに、今後の成長が期待される医療・介護、環境・エネルギー、農業・食品分野では、介護施設や太陽光発電事業への新規ご融資などの取組みを強化しました。さらに、「ぐんぎんビジネスサポート大賞」を創設し、地域経済の活性化につながる創造的な新事業プランの発掘・事業化支援に取り組ましました。

海外展開ニーズへの対応としては、フィリピンのメトロポリタン銀行やベトナムのエグジムバンク、ベトナム投資開発銀行との業務提携により、提携先をアジア6か国9行に拡大し、支援体制の一層の充実を図るとともに、セミナーや商談会開催による販路拡大等の支援に努めました。また、法人向けインターネットバンキングでは、平成25年4月に為替予約サービスを、平成25年10月には外貨預金振替サービスの取扱いを開始するなど機能強化を図りました。

中小企業の経営支援については、「金融円滑化に関する基本方針」に基づき、新規融資や返済条件変更のご相談・お申込みに積極的に対応するなど、地域金融機関として引き続き積極的な金融仲介機能の発揮に努めました。

個人のお客さまへの取組みとしては、マーケティングの強化やライフステージに応じたコンサルティング機能の充実を図るとともに、ダイレクトバンキングの機能強化に取組みました。

具体的には、平成26年2月、お客さまの取引や属性の変化を捉えた「イベント・ベースド・マーケティング（EBM）」の試行運用を開始しました。資産運用ニーズに対しては、「ポートフォリオ分析システム」の導入やタブレット端末の活用により、提案力の向上に努めました。また、土日営業の「ローンステーション」を中心として、引き続き住宅ローンを積極的に推進するとともに、新たなカードローン「すまいるパートナー」やインターネットで申込みから契約まで完結する新商品「ぐんぎんネットDEローン」を導入するなど、無担保消費者ローンへの取組みを強化しました。高齢化社会に向けては、安心して豊かな老後生活へのニーズに対し、リバースモーゲージの取扱地区拡大や商品性拡充を図りました。また、平成25年7月、ダイレクトセンターでの保障性保険のテレマーケティング募集や、「教育資金贈与専用預金」の取扱いを開始し、さらに、平成26年1月にスタートした「NISA（少額投資非課税制度）」にあわせて投資信託商品を拡充するなど、ライフプランやニーズに応じた金融商品の提供に努めました。

以上の取組みの結果、当連結会計年度の業績は以下のとおりとなりました。

○資産・負債・純資産の状況

当連結会計年度の資産は、貸出金や有価証券が増加したことなどから期中2,968億円増加し、期末残高は7兆1,416億円となりました。負債は、預金や債券貸借取引受入担保金が増加したことなどから期中2,747億円増加し、期末残高は6兆6,738億円となりました。

また、純資産は、利益剰余金やその他有価証券評価差額金が増加したことなどから期中220億円増加し、期末残高は4,677億円となりました。

なお、主要3勘定等の状況は次のとおりとなりました。

・預金等

預金は、引き続き給与振込や年金振込口座の積極的な獲得に努めたことなどにより、個人預金や法人預金が増加したことから期中1,615億円増加し、期末残高は5兆9,777億円となりました。

譲渡性預金は、公金預金の減少から期中65億円減少し、期末残高は1,142億円となりました。

・貸出金

貸出金は、中小企業貸出と個人貸出を合わせたリテール貸出の増加を主因に期中1,975億円増加し、期末残高は4兆5,524億円となりました。

・有価証券

有価証券は、金利水準など市場動向を注視しつつ適切な運用に努めた結果、期中723億円増加し、期末残高は2兆2,260億円となりました。

○損益状況

経常収益は、資金運用収益が貸出金利息の減少などにより減少したものの、株式等売却益などその他経常収益が増加したことから、前連結会計年度比16億80百万円増加し1,305億55百万円となりました。

経常費用は、物件費の減少により営業経費が減少したことなどから、前連結会計年度比5億98百万円減少し947億99百万円となりました。

これらの結果、経常利益は前連結会計年度比22億78百万円増加し357億55百万円となりました。

当期純利益は、復興特別法人税の前倒し廃止に伴う繰延税金資産の取崩し等の減益要因があり、前連結会計年度比7億10百万円減少し198億94百万円となりました。

○セグメントごとの状況

セグメントごとの状況は次のとおりであり、経常収支のほとんどを銀行業が占めております。

「銀行業」の経常収益は前連結会計年度比2億29百万円増加し1,093億54百万円、セグメント利益は前連結会計年度比20億98百万円増加し323億58百万円となりました。

「リース業」の経常収益は前連結会計年度比8億87百万円増加し199億円、セグメント利益は前連結会計年度比4億39百万円減少し8億40百万円となりました。

なお、報告セグメントに含まれない「その他」の経常収益は前連結会計年度比9百万円減少し33億77百万円、セグメント利益は前連結会計年度比6億14百万円増加し25億66百万円となりました。

(キャッシュ・フロー)

キャッシュ・フローの状況につきましては、7「財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」(キャッシュ・フローの状況に関する分析)に記載しております。

(1) 国内・海外別収支

当連結会計年度の資金運用収支は、前連結会計年度比15億2百万円減少し820億69百万円となりました。また、役員取引等収支は、前連結会計年度比1億43百万円減少し111億74百万円となりました。

なお、各収支合計は、国内が前連結会計年度比34億28百万円減少し951億5百万円、海外が前連結会計年度比1億18百万円増加し6億79百万円、国内及び海外の合計(相殺消去後)が前連結会計年度比33億10百万円減少し957億85百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	83,008	563	—	83,572
	当連結会計年度	81,358	711	—	82,069
うち資金運用収益	前連結会計年度	86,202	857	△80	86,978
	当連結会計年度	84,443	1,001	△78	85,366
うち資金調達費用	前連結会計年度	3,193	294	△80	3,406
	当連結会計年度	3,085	290	△78	3,296
役員取引等収支	前連結会計年度	11,322	△5	—	11,317
	当連結会計年度	11,183	△9	—	11,174
うち役員取引等収益	前連結会計年度	17,015	3	—	17,018
	当連結会計年度	17,246	0	—	17,246
うち役員取引等費用	前連結会計年度	5,692	8	—	5,701
	当連結会計年度	6,062	9	—	6,072
その他業務収支	前連結会計年度	4,202	3	—	4,205
	当連結会計年度	2,563	△22	—	2,540
うちその他業務収益	前連結会計年度	20,893	3	—	20,896
	当連結会計年度	20,647	0	—	20,648
うちその他業務費用	前連結会計年度	16,691	—	—	16,691
	当連結会計年度	18,083	23	—	18,107

- (注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内に本店を有する連結子会社(以下「国内連結子会社」という。)であります。
「海外」とは、当行の海外店及び海外に本店を有する連結子会社(以下「海外連結子会社」という。)であります。
- 2 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(前連結会計年度1百万円、当連結会計年度1百万円)を控除して表示しております。
- 3 相殺消去額は、「国内」と「海外」との内部取引額を相殺消去した金額であります。

(2) 国内・海外別資金運用／調達状況

資金運用勘定の平均残高は、前連結会計年度比2,708億円増加し6兆6,218億円となりました。この要因は、貸出金が前連結会計年度比2,229億円、有価証券が前連結会計年度比516億円それぞれ増加したことなどです。

一方、資金調達勘定の平均残高は、前連結会計年度比2,623億円増加し6兆3,807億円となりました。この要因は、預金が前連結会計年度比1,675億円、債券貸借取引受入担保金が前連結会計年度比617億円それぞれ増加したことなどです。

資金運用勘定の利回りは、貸出金利回りの低下などから、前連結会計年度比0.08%低下し1.28%となりました。また、資金調達勘定の利回りは、前連結会計年度と同一の0.05%となりました。

これらの結果、受取利息は前連結会計年度比16億12百万円減少し853億66百万円、支払利息は前連結会計年度比1億10百万円減少し32億96百万円となり、資金運用収支は820億69百万円となりました。

① 国内

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	6,292,970	86,202	1.36
	当連結会計年度	6,553,191	84,443	1.28
うち貸出金	前連結会計年度	4,151,457	63,113	1.52
	当連結会計年度	4,360,946	60,625	1.39
うち商品有価証券	前連結会計年度	2,857	10	0.35
	当連結会計年度	2,807	8	0.28
うち有価証券	前連結会計年度	1,977,502	21,892	1.10
	当連結会計年度	2,024,437	22,637	1.11
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	65,834	331	0.50
	当連結会計年度	85,897	325	0.37
うち債券貸借取引支払保証金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	63,498	132	0.20
	当連結会計年度	38,767	72	0.18
資金調達勘定	前連結会計年度	6,062,145	3,193	0.05
	当連結会計年度	6,313,452	3,085	0.04
うち預金	前連結会計年度	5,616,063	2,190	0.03
	当連結会計年度	5,773,327	2,034	0.03
うち譲渡性預金	前連結会計年度	143,226	74	0.05
	当連結会計年度	137,124	73	0.05
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	92,578	146	0.15
	当連結会計年度	101,800	151	0.14
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	104,012	208	0.20
	当連結会計年度	168,782	217	0.12
うち借入金	前連結会計年度	109,934	130	0.11
	当連結会計年度	137,120	180	0.13

(注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、金融業以外の国内連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

3 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度46,536百万円、当連結会計年度48,636百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度3,928百万円、当連結会計年度4,999百万円)及び利息(前連結会計年度1百万円、当連結会計年度1百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

② 海外

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	79,556	857	1.07
	当連結会計年度	98,298	1,001	1.01
うち貸出金	前連結会計年度	35,373	357	1.00
	当連結会計年度	48,796	454	0.93
うち商品有価証券	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち有価証券	前連結会計年度	43,944	498	1.13
	当連結会計年度	49,232	545	1.10
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引支払 保証金	前連結会計年度	0	0	0.26
	当連結会計年度	1	0	0.25
うち預け金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
資金調達勘定	前連結会計年度	77,392	294	0.37
	当連結会計年度	94,286	290	0.30
うち預金	前連結会計年度	32,314	109	0.33
	当連結会計年度	44,871	132	0.29
うち譲渡性預金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	6,169	34	0.56
	当連結会計年度	9,845	39	0.39
うち債券貸借取引受入 担保金	前連結会計年度	20,222	80	0.39
	当連結会計年度	17,234	54	0.31
うち借入金	前連結会計年度	—	0	—
	当連結会計年度	—	0	—

(注) 1 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

2 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高(前連結会計年度525百万円、当連結会計年度224百万円)を控除して表示しております。

③ 合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺 消去額 (△)	合計	小計	相殺 消去額 (△)	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	6,372,527	△21,511	6,351,015	87,059	△80	86,978	1.36
	当連結会計年度	6,651,489	△29,662	6,621,827	85,445	△78	85,366	1.28
うち貸出金	前連結会計年度	4,186,831	—	4,186,831	63,471	—	63,471	1.51
	当連結会計年度	4,409,742	—	4,409,742	61,080	—	61,080	1.38
うち商品有価証券	前連結会計年度	2,857	—	2,857	10	—	10	0.35
	当連結会計年度	2,807	—	2,807	8	—	8	0.28
うち有価証券	前連結会計年度	2,021,447	△2,613	2,018,833	22,391	—	22,391	1.10
	当連結会計年度	2,073,669	△3,202	2,070,467	23,183	—	23,183	1.11
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	65,834	—	65,834	331	—	331	0.50
	当連結会計年度	85,897	—	85,897	325	—	325	0.37
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	0	—	0	0	—	0	0.26
	当連結会計年度	1	—	1	0	—	0	0.25
うち預け金	前連結会計年度	63,498	△2,409	61,088	132	△11	120	0.19
	当連結会計年度	38,767	△4,649	34,118	72	△14	57	0.16
資金調達勘定	前連結会計年度	6,139,538	△21,095	6,118,443	3,487	△80	3,406	0.05
	当連結会計年度	6,407,739	△26,984	6,380,755	3,375	△78	3,296	0.05
うち預金	前連結会計年度	5,648,377	△2,409	5,645,967	2,300	△11	2,288	0.04
	当連結会計年度	5,818,199	△4,649	5,813,550	2,166	△14	2,152	0.03
うち譲渡性預金	前連結会計年度	143,226	—	143,226	74	—	74	0.05
	当連結会計年度	137,124	—	137,124	73	—	73	0.05
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	98,748	—	98,748	181	—	181	0.18
	当連結会計年度	111,645	—	111,645	190	—	190	0.17
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	124,235	—	124,235	288	—	288	0.23
	当連結会計年度	186,017	—	186,017	272	—	272	0.14
うち借入金	前連結会計年度	109,934	—	109,934	130	—	130	0.11
	当連結会計年度	137,120	—	137,120	180	—	180	0.13

(注) 1 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度47,062百万円、当連結会計年度48,861百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度3,928百万円、当連結会計年度4,999百万円)及び利息(前連結会計年度1百万円、当連結会計年度1百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

2 相殺消去額は、「国内」と「海外」との内部取引額を相殺消去した金額であります。

(3) 国内・海外別役務取引の状況

役務取引等収益は、前連結会計年度比2億27百万円増加し172億46百万円となりました。その内訳を種類別にみますと、主なものは預金・貸出業務53億8百万円、為替業務47億2百万円及び投資信託取扱業務26億64百万円であります。

役務取引等費用は、前連結会計年度比3億70百万円増加し60億72百万円となりました。

この結果、役務取引等収支は、前連結会計年度比1億43百万円減少し111億74百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	17,015	3	—	17,018
	当連結会計年度	17,246	0	—	17,246
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	5,133	—	—	5,133
	当連結会計年度	5,308	—	—	5,308
うち為替業務	前連結会計年度	4,689	3	—	4,693
	当連結会計年度	4,701	0	—	4,702
うち投資信託取扱業務	前連結会計年度	2,448	—	—	2,448
	当連結会計年度	2,664	—	—	2,664
うち保険代理店業務	前連結会計年度	1,715	—	—	1,715
	当連結会計年度	1,309	—	—	1,309
うち代理業務	前連結会計年度	533	—	—	533
	当連結会計年度	530	—	—	530
うち証券関連業務	前連結会計年度	207	—	—	207
	当連結会計年度	331	—	—	331
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	124	—	—	124
	当連結会計年度	124	—	—	124
うち保証業務	前連結会計年度	111	—	—	111
	当連結会計年度	116	—	—	116
うち信託関連業務	前連結会計年度	17	—	—	17
	当連結会計年度	25	—	—	25
役務取引等費用	前連結会計年度	5,692	8	—	5,701
	当連結会計年度	6,062	9	—	6,072
うち為替業務	前連結会計年度	808	0	—	808
	当連結会計年度	808	0	—	808

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

2 相殺消去額は、「国内」と「海外」との内部取引額を相殺消去した金額であります。

(4) 国内・海外別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	5,781,563	38,634	△3,996	5,816,200
	当連結会計年度	5,935,945	47,136	△5,301	5,977,780
うち流動性預金	前連結会計年度	3,499,255	238	—	3,499,493
	当連結会計年度	3,660,862	37	—	3,660,899
うち定期性預金	前連結会計年度	2,213,786	38,396	△3,996	2,248,185
	当連結会計年度	2,181,489	47,099	△5,301	2,223,287
うちその他	前連結会計年度	68,521	0	—	68,521
	当連結会計年度	93,593	0	—	93,593
譲渡性預金	前連結会計年度	120,768	—	—	120,768
	当連結会計年度	114,248	—	—	114,248
総合計	前連結会計年度	5,902,331	38,634	△3,996	5,936,969
	当連結会計年度	6,050,193	47,136	△5,301	6,092,029

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

2 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

3 定期性預金＝定期預金＋定期積金

4 相殺消去額は、「国内」と「海外」との内部取引額を相殺消去した金額であります。

(5) 国内・海外別貸出金残高の状況

① 業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	4,311,456	100.00	4,500,418	100.00
製造業	745,750	17.30	734,303	16.32
農業、林業	5,742	0.13	5,927	0.13
漁業	1,989	0.05	2,755	0.06
鉱業、採石業、砂利採取業	3,539	0.08	3,155	0.07
建設業	179,545	4.16	172,129	3.82
電気・ガス・熱供給・水道業	24,416	0.57	27,262	0.61
情報通信業	25,211	0.58	30,240	0.67
運輸業、郵便業	148,002	3.43	146,082	3.25
卸売業、小売業	449,092	10.42	448,407	9.96
金融業、保険業	181,502	4.21	194,864	4.33
不動産業、物品賃貸業	401,894	9.32	436,198	9.69
医療・福祉	189,165	4.39	206,081	4.58
その他サービス業	182,399	4.23	184,081	4.09
地方公共団体	118,119	2.74	110,111	2.45
その他	1,655,079	38.39	1,798,812	39.97
海外及び特別国際金融取引勘定分	43,432	100.00	51,985	100.00
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	43,432	100.00	51,985	100.00
合計	4,354,888	—	4,552,403	—

(注) 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

② 外国政府等向け債権残高(国別)

「外国政府等」とは、外国政府、中央銀行、政府関係機関又は国営企業及びこれらの所在する国の民間企業等であり、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府等の債権残高を掲げておりますが、前連結会計年度及び当連結会計年度の外国政府等向け債権残高はありません。

(6) 国内・海外別有価証券の状況

○ 有価証券残高(未残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	829,632	—	—	829,632
	当連結会計年度	758,894	—	—	758,894
地方債	前連結会計年度	519,490	—	—	519,490
	当連結会計年度	562,286	—	—	562,286
社債	前連結会計年度	268,780	—	—	268,780
	当連結会計年度	282,267	—	—	282,267
株式	前連結会計年度	142,113	—	—	142,113
	当連結会計年度	167,288	—	—	167,288
その他の証券	前連結会計年度	353,054	43,841	△3,202	393,692
	当連結会計年度	410,407	48,154	△3,202	455,360
合計	前連結会計年度	2,113,071	43,841	△3,202	2,153,710
	当連結会計年度	2,181,144	48,154	△3,202	2,226,096

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

2 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

3 相殺消去額は、「国内」と「海外」との内部取引額を相殺消去した金額であります。

(7) 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は提出会社1社です。

信託財産の運用／受入状況(信託財産残高表)

資産				
科目	前連結会計年度 (平成25年3月31日)		当連結会計年度 (平成26年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
現金預け金	0	100.00	—	—
合計	0	100.00	—	—

負債				
科目	前連結会計年度 (平成25年3月31日)		当連結会計年度 (平成26年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	0	100.00	—	—
合計	0	100.00	—	—

(注) 1 共同信託他社管理財産については、取扱残高はありません。

2 元本補填契約のある信託については、取扱残高はありません。

(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1 損益状況(単体)

(1) 損益の概要

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
業務粗利益	95,288	91,629	△3,658
経費(除く臨時処理分)	58,979	57,803	△1,176
人件費	32,363	32,755	392
物件費	24,435	22,918	△1,516
税金	2,180	2,128	△51
業務純益(一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	36,308	33,826	△2,481
のれん償却額	—	—	—
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	36,308	33,826	△2,481
一般貸倒引当金繰入額	1,097	△2,985	△4,083
業務純益	35,211	36,812	1,601
うち債券関係損益	2,071	109	△1,962
臨時損益	△4,950	△5,036	△85
株式等関係損益	85	3,085	2,999
不良債権処理額	4,679	9,586	4,906
貸出金償却	8	21	13
個別貸倒引当金繰入額	3,757	7,788	4,030
偶発損失引当金繰入額	155	549	393
貸出債権売却損	459	860	401
保証協会責任共有制度負担金	298	365	67
償却債権取立益	29	48	18
その他臨時損益	△386	1,415	1,802
経常利益	30,260	31,776	1,515
特別損益	△160	△1,042	△882
うち固定資産処分損益	△130	△202	△71
うち減損損失	29	840	810
税引前当期純利益	30,100	30,733	633
法人税、住民税及び事業税	11,167	11,045	△122
法人税等調整額	20	1,464	1,443
法人税等合計	11,188	12,509	1,321
当期純利益	18,911	18,223	△688

- (注) 1 業務粗利益＝(資金運用収支＋金銭の信託運用見合費用)＋役員取引等収支＋その他業務収支
2 業務純益＝業務粗利益－経費(除く臨時処理分)－一般貸倒引当金繰入額
3 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。
4 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。
5 債券関係損益＝国債等債券売却益＋国債等債券償還益－国債等債券売却損－国債等債券償還損－国債等債券償却
6 株式等関係損益＝株式等売却益－株式等売却損－株式等償却

(2) 営業経費の内訳

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
給料・手当	24,271	24,460	188
退職給付費用	1,910	1,969	58
福利厚生費	324	346	22
減価償却費	5,692	4,597	△1,095
土地建物機械賃借料	2,440	2,375	△65
営繕費	256	250	△5
消耗品費	529	483	△46
給水光熱費	502	546	44
旅費	136	136	△0
通信費	1,780	1,745	△35
広告宣伝費	613	673	60
租税公課	2,180	2,128	△51
その他	18,507	18,192	△314
計	59,146	57,905	△1,240

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

2 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減 (%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回 ①	1.34	1.26	△0.08
(イ)貸出金利回	1.51	1.38	△0.13
(ロ)有価証券利回	1.05	1.07	0.02
(2) 資金調達原価 ②	1.00	0.95	△0.05
(イ)預金等利回	0.03	0.03	—
(ロ)外部負債利回	0.09	0.09	—
(3) 総資金利鞘 ①-②	0.34	0.31	△0.03

(注) 1 「国内業務部門」とは、本邦店の円建諸取引であります。

2 「外部負債」=コールマネー+売渡手形+借入金

3 ROE(単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減 (%) (B) - (A)
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	8.87	7.63	△1.24
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	8.87	7.63	△1.24
業務純益ベース	8.60	8.30	△0.30
当期純利益ベース	4.62	4.11	△0.51

4 預金・貸出金の状況(単体)

(1) 預金・貸出金の残高

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
預金(末残)	5,822,845	5,985,253	162,408
預金(平残)	5,651,473	5,820,364	168,891
貸出金(末残)	4,382,661	4,582,222	199,560
貸出金(平残)	4,216,150	4,438,354	222,204

(2) 個人・法人別預金残高(国内)

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
個人	4,324,126	4,422,633	98,506
法人	1,162,819	1,182,893	20,074
計	5,486,945	5,605,526	118,581

(注) 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

(3) 消費者ローン残高

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
住宅ローン残高	1,596,563	1,720,811	124,248
その他ローン残高	53,873	56,999	3,126
計	1,650,436	1,777,810	127,374

(4) 中小企業等貸出金

		前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	① 百万円	3,384,677	3,547,637	162,960
総貸出金残高	② 百万円	4,343,719	4,536,792	193,073
中小企業等貸出金比率	①/② %	77.92	78.19	0.27
中小企業等貸出先件数	③ 件	180,790	186,677	5,887
総貸出先件数	④ 件	181,407	187,303	5,896
中小企業等貸出先件数比率	③/④ %	99.65	99.66	0.01

(注) 1 貸出金残高には、海外店分及び特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

5 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

○ 支払承諾の残高内訳

種類	前事業年度		当事業年度	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受	—	—	1	14
信用状	91	695	58	490
保証	2,636	15,168	2,449	15,456
計	2,727	15,863	2,508	15,961

6 内国為替の状況(単体)

区分		前事業年度		当事業年度	
		口数(千口)	金額(百万円)	口数(千口)	金額(百万円)
送金為替	各地へ向けた分	17,375	16,377,176	17,336	16,672,680
	各地より受けた分	21,674	16,861,215	21,746	17,469,721
代金取立	各地へ向けた分	447	734,360	421	713,184
	各地より受けた分	529	711,971	500	713,997

7 外国為替の状況(単体)

区分		前事業年度	当事業年度
		金額(百万米ドル)	金額(百万米ドル)
仕向為替	売渡為替	2,752	2,454
	買入為替	1,246	1,004
被仕向為替	支払為替	1,695	1,488
	取立為替	67	49
計		5,761	4,997

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国際統一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの額の算出においては基礎的内部格付手法を採用しております。また、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の算出においては粗利益配分手法を採用しております。

連結自己資本比率(国際統一基準)

(単位:億円、%)

	平成26年3月31日
1 連結総自己資本比率(4/7)	13.55
2 連結Tier1比率(5/7)	11.82
3 連結普通株式等Tier1比率(6/7)	11.82
4 連結における総自己資本の額	4,341
5 連結におけるTier1資本の額	3,786
6 連結における普通株式等Tier1資本の額	3,786
7 リスク・アセットの額	32,019
8 連結総所要自己資本額	2,561

単体自己資本比率(国際統一基準)

(単位:億円、%)

	平成26年3月31日
1 単体総自己資本比率(4/7)	13.13
2 単体Tier1比率(5/7)	11.44
3 単体普通株式等Tier1比率(6/7)	11.44
4 単体における総自己資本の額	4,152
5 単体におけるTier1資本の額	3,618
6 単体における普通株式等Tier1資本の額	3,618
7 リスク・アセットの額	31,612
8 単体総所要自己資本額	2,529

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成25年3月31日	平成26年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	357	310
危険債権	365	476
要管理債権	235	260
正常債権	43,216	45,162

(注) 1 金額については、億円未満を四捨五入して表示しております。

2 その他資産中の未収利息及び仮払金については、貸出関連の資産項目を集計しております。

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

今後のわが国の経済動向を展望いたしますと、雇用環境や設備投資が底堅い推移をみせており、経済の緩やかな回復が続くと見込まれます。また、お客さまニーズは多様化・高度化し、地域金融機関への期待が高まる一方、国内経済の成熟化に伴う金融機関同士の競争は一段と激しさを増しています。

こうした取り巻く環境のなか、当行ではこれまで取り組んできた「サービスの質の向上」を継承しつつ、基本コンセプトを「価値ある提案」へ進化させ、さらなる競争力の確保により、収益力強化に努めることを経営課題と認識しております。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当行グループ（当行及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 信用リスク

地元地域の景気動向、融資先の経営状況、不動産価格及び株価の変動等さまざまな要因により想定外の不良債権が発生することで、不良債権処理費用が増加し、当行の業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 市場リスク

当行は、市場性のある有価証券等を保有しており、潜在的に保有に伴うリスク（金利リスク、為替リスク、価格変動リスク等）に晒されております。従いまして、有価証券等については、市場動向を注視しつつ適切に運用しておりますが、今後、金利上昇に伴い国債など債券の評価損が発生すること、為替相場の変動により為替差損が発生すること及び株式相場下落に伴い株式の減損処理などが発生することもあります。この結果、当行の業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 流動性リスク

資金繰りに関して、内外の経済情勢や市場環境等の変化、格付の低下及びその他の何らかの理由によって当行の信用力が低下することなどにより、必要な資金が確保できなくなる場合や、通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされたり調達が困難となったりすることで損失を被る可能性があります。

(4) オペレーショナル・リスク

①事務リスク

各種取引に伴う事務を適宜適切に処理しなかったことによって事故が生じ、金融資産の喪失や原状回復などに係る対応費用などの発生、あるいは社会的信用の失墜などにより、不測の損害を被る可能性があります。

②システムリスク

コンピュータ機器や通信回線の故障、プログラムの不具合などによるコンピュータシステムの停止または誤作動や、コンピュータの不正使用または外部からの攻撃などによる情報の破壊や流出が発生した場合、決済機能やサービス業務の停止、社会的信用の失墜などにより、当行の業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

③有形資産リスク

当行が保有する店舗、本部棟、電算センター等の施設が、地震等の自然災害の発生、停電等の社会インフラ障害、あるいは犯罪やテロ等の被害を受けることにより、当行の業務運営に支障を来し、業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

④人的リスク

人事運営上の諸問題（報酬・手当・解雇等の問題）、差別的行為（セクシャルハラスメント等）等により、当行の業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑤法務リスク

法令解釈の相違、法令手続きの不備、当行及び役職員の法令違反行為等に起因して法令諸規則や契約内容を遵守できなかった場合には、罰則適用や損害賠償等により、当行の業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) その他のリスク

①自己資本比率が低下するリスク

当行は、国際統一基準行であり、2019年のバーゼルⅢ完全適用時においては、総自己資本比率で8%以上、Tier 1比率で6%以上、普通株式等Tier 1比率で4.5%以上が求められます。仮にこれら3比率のうち1つでも上記基準を下回った場合には、金融庁長官から、業務の全部または一部の停止等を含むさまざまな命令を受けることとなります。当行は現在、全ての比率において上記基準を大幅に上回っておりますが、利益剰余金、保有有価証券の評価損益、リスク・アセットの変動などにより影響を受けます。

②退職給付制度

年金資産の時価の下落、年金資産の運用利回りの低下及び予定給付債務を計算する前提となる保険数理上の前提・仮定に変更があった場合等には、退職給付費用が増加する可能性があります。この結果、当行の業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

③格付低下のリスク

格付機関が当行の格付を引き下げた場合、当行の市場部門は、不利な条件での取引を余儀なくされたり、一定の取引を行うことができなくなる場合があります。当行の業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

④風評リスク

当行及び銀行業界に対するネガティブな報道や悪質な風評等により、それが事実であるか否かにかかわらず、流動性リスクを誘発することなどにより、当行の業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑤規制変更のリスク

当行は現時点の規制に従って、また、規制上のリスクを伴って業務を遂行しております。将来における法律、規則、政策、実務慣行、解釈、財政及びその他の施策の変更並びにそれらによって発生する事態が、当行の業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑥競争に伴うリスク

日本の金融制度は大幅に規制が緩和されてきており、これに伴い競争が激化してきております。その結果、他金融機関等との競争により想定した収益があげられず、業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑦会計制度変更に伴うリスク

将来の会計制度の変更内容によってはコストの増加につながり、当行の業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑧情報漏洩に係るリスク

当行は、個人情報保護法に対応し情報管理体制の強化を図っております。しかしながら、内部者、外部者による不正なアクセスなどにより、顧客情報や経営情報などの漏洩、紛失、改ざん、不正使用などが発生した場合、当行の社会的信用の失墜などによって当行の業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑨地域経済情勢

当行は、群馬県、埼玉県、栃木県の3県を基幹地域としており、当行（単体ベース）の総貸出金残高に占める基幹地域の比率は73.3%、総預金に占める基幹地域の比率は97.0%に達しております。基幹地域の景気が悪化した場合、当行の業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑩中小企業等に対する貸出金

当行は、中小企業や個人向け貸出金の増強に努めております。中小企業・個人向け貸出は、小口化等によりリスクの分散を図っておりますが、中小企業の業績や担保不動産の価格下落、個人の家計等の動向が当行の業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑪特定の業種等への取引集中に係るリスク

当行は、与信取引において、従来より貸出先や業種の分散化を進めてきております。しかしながら、業種別貸出状況では、製造業及び卸売業、小売業に対する貸出金の構成比が比較的高く、それらの業種の経営環境等に変化が生じた場合には、当行の業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑫経営戦略が奏功しないリスク

当行は、平成25年4月から平成28年3月までの3年間を計画期間とする『2013年 中期経営計画 Vープラン ～価値提案銀行への進化～』を進めております。本計画では、めざす企業像として「お客さまへ価値ある提案をしていく地域のリーディングバンク」を掲げ、地域金融機関として常にお客さまの立場に立ち、お客さまに対し魅力ある提案を積極的に行っていくことを行動の指針としております。

当行は、これらの目標を達成するため、主要なお客さまである中小企業・個人を対象とするリテールビジネスに経営資源を重点的に配置するなどさまざまな施策を実施しております。

しかしながら、経済状態全般の悪化、地元経済の悪化、お客さまの経営状態の悪化などによる想定外の不良債権処理費用の発生などにより目標とした利益などが確保できないこともあります。この結果、当行の業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。

(財政状態に関する分析)

(1) 資産・負債・純資産の状況

当連結会計年度の資産は、貸出金や有価証券が増加したことなどから期中2,968億円増加し、期末残高は7兆1,416億円となりました。負債は、預金や債券貸借取引受入担保金が増加したことなどから期中2,747億円増加し、期末残高は6兆6,738億円となりました。

また、純資産は、利益剰余金やその他有価証券評価差額金が増加したことなどから期中220億円増加し、期末残高は4,677億円となりました。

(2) 単体ベースの主要3勘定等の状況

グループの中心である群馬銀行の預金、貸出金及び有価証券の主要3勘定等の状況は次のとおりとなりました。

①預金等

預金は、引き続き給与振込や年金振込口座の積極的な獲得に努めたことなどにより、個人預金や法人預金が増加したことから期中1,624億円増加し、期末残高は5兆9,852億円となりました。

譲渡性預金は、公金預金の減少から期中65億円減少し、期末残高は1,143億円となりました。

投資信託、年金保険等の個人預り金融資産残高は、年金保険等が増加したものの、公共債や投資信託等が減少したことから期中283億円減少し、期末残高は8,620億円となりました。

②貸出金

貸出金は、中小企業貸出と個人貸出を合わせたリテール貸出の増加を主因に期中1,995億円増加し、期末残高は4兆5,822億円となりました。

中小企業貸出は期中355億円増加し、期末残高は1兆7,698億円となりました。個人貸出は住宅ローンを中心に好調に推移したことから期中1,273億円増加し、期末残高は1兆7,778億円となりました。大企業貸出は期中344億円増加し、期末残高は7,673億円となりました。

③有価証券

有価証券は、金利水準など市場動向を注視しつつ適切な運用に努めた結果、期中685億円増加し、期末残高は2兆2,074億円となりました。

(3) 自己資本比率

パーゼルⅢに基づく連結総自己資本比率は13.55%となりました。

また、連結Tier 1 比率は11.82%、連結普通株式等Tier 1 比率は11.82%となりました。

(単位：%)

	平成25年 3 月期	平成25年 9 月期	平成26年 3 月期
連結総自己資本比率 (国際統一基準)	13.72	13.74	13.55

(経営成績に関する分析)

損益状況

連結グループの中心である群馬銀行の単体の損益状況は次のとおりとなりました。

本業の収益力を表すコア業務粗利益は、資金利益が減少したことなどから前期比16億95百万円減少し、915億20百万円となりました。

資金利益の減少は、貸出金の残高は増加したものの貸出金利回りの低下により利鞘が縮小したことによるものです。また、役員取引等利益については、投資信託の販売が好調に推移したものの、年金保険等の販売額が減少したことなどから前期比2億25百万円の減少となりました。

経費は、物件費が減少したことなどにより前期比11億76百万円減少し、578億3百万円となりました。これらの結果、コア業務純益は前期比5億19百万円減少し、337億17百万円となりました。

有価証券関係等損益は、株式売却益が増加したことなどから前期比22億40百万円改善し、25億75百万円のプラスとなりました。

与信費用は前期比8億4百万円増加しましたが、65億51百万円と引き続き低水準となりました。

これらの結果、経常利益は前期比15億15百万円増加し、317億76百万円となりました。また、当期純利益は、復興特別法人税の前倒し廃止に伴う繰延税金資産の取崩し等の減益要因があり、前期比6億88百万円減少し、182億23百万円となりました。

単体ベースの損益状況

		前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B)－(A)
コア業務粗利益	①	93,216	91,520	△1,695
資金利益		83,759	82,210	△1,549
役員取引等利益		8,972	8,747	△225
その他業務利益 (国債等債券関係損益除き)		484	563	79
経費(除く臨時処理分)	②	58,979	57,803	△1,176
人件費		32,363	32,755	392
物件費		24,435	22,918	△1,516
税金		2,180	2,128	△51
コア業務純益 (①－②)		34,237	33,717	△519
有価証券関係等損益(注)		335	2,575	2,240
与信費用		5,747	6,551	804
その他臨時損益		1,435	2,034	598
経常利益		30,260	31,776	1,515
特別損益		△160	△1,042	△882
法人税等		11,188	12,509	1,321
当期純利益		18,911	18,223	△688

(注) 有価証券関係等損益は、国債等債券関係損益、株式等関係損益及び退職給付費用関係であります。

連結ベースの損益状況は、経常利益は前期比22億78百万円増加し357億55百万円、当期純利益は前期比7億10百万円減少し198億94百万円となりました。なお、当期において、連結収益力向上の観点から、持分法適用の非連結子会社(株式会社群馬カード及びぐんぎんシステムサービス株式会社)の株式の一部を直接買い取り、持分比率を引き上げました。これによりその他経常収益(負ののれん発生益相当)を5億47百万円計上いたしました。

(キャッシュ・フローの状況に関する分析)

	前連結会計年度 (百万円) (A)	当連結会計年度 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
営業活動によるキャッシュ・フロー	57,896	78,719	20,822
投資活動によるキャッシュ・フロー	△75,351	△32,562	42,788
財務活動によるキャッシュ・フロー	△8,750	△7,504	1,246
現金及び現金同等物に係る換算差額	349	740	391
現金及び現金同等物の増減額	△25,855	39,392	65,248
現金及び現金同等物の期首残高	95,580	69,725	△25,855
現金及び現金同等物の期末残高	69,725	109,118	39,392

営業活動によるキャッシュ・フローは、預金や債券貸借取引受入担保金の増加などから期中787億19百万円のプラス（前年同期は期中578億96百万円のプラス）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出が有価証券の償還や売却による収入を上回ったことなどから期中325億62百万円のマイナス（前年同期は期中753億51百万円のマイナス）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払による支出に加え、自己株式の取得による支出などから、期中75億4百万円のマイナス（前年同期は期中87億50百万円のマイナス）となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の期末残高は、期中393億92百万円増加し1,091億18百万円（前年同期末残高は697億25百万円）となりました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

銀行業では、店舗の効率化と営業基盤の充実を図り、多様化する顧客ニーズに応えるべく、サービス機能の向上や事務の合理化・効率化を目的とした事務機器の新設・入替を行った結果、当連結会計年度中の設備投資は44億円となりました。なお、リース業及びその他では、大きな設備投資はありません。

また、当連結会計年度において、主要な設備の売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

平成26年3月31日現在

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメントの 名称	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員 数(人)
						面積(m ²)	帳簿価額(百万円)					
当行	—	本店他 104か店	群馬県	銀行業	店舗・ 本部設備	160,535 (33,112)	19,001	5,061	1,672	149	25,884	2,520
	—	大宮支店 他22か店	埼玉県	銀行業	店舗	20,237 (6,575)	2,553	709	225	59	3,548	378
	—	宇都宮支 店他9か 店	栃木県	銀行業	店舗	13,501 (4,246)	3,156	354	109	8	3,629	181
	—	東京支店 他5か店	東京都	銀行業	店舗	1,324 (—)	4,268	165	65	6	4,505	114
	—	横浜支店 他1か店	神奈川 県	銀行業	店舗	— (—)	—	73	42	—	115	32
	—	松戸支店	千葉県	銀行業	店舗	— (—)	—	39	16	2	57	12
	—	上田支店	長野県	銀行業	店舗	— (—)	—	15	6	—	21	12
	—	大阪支店	大阪府	銀行業	店舗	— (—)	—	4	4	—	9	11
	—	ニューヨ ーク支店	アメリ カ合衆 国	銀行業	店舗	— (—)	—	40	5	—	45	12
	—	研修所	群馬県	銀行業	研修施設	2,376 (—)	600	224	29	—	854	—
	—	電算セン ター	群馬県	銀行業	電算 センター	9,454 (—)	891	3,743	629	75	5,340	—
	—	寮・社 宅・保養 所	群馬県 他	銀行業	寮・社宅 ・保養所	50,698 (1,655)	7,394	1,906	36	1,132	10,469	—
—	その他	群馬県 他	銀行業	その他	59,865 (16,776)	4,510	1,239	206	16	5,972	—	
国内 連結 子会社	ぐんぎん リース (株)	本社他	群馬県 前橋市 他	リース 業	店舗・本 社施設等	2,071 (—)	244	257	52	—	555	66
	群馬中央 興業(株)	本社	群馬県 前橋市	その他	本社施設 等	2,901 (—)	198	72	14	17	302	51
	群馬信用 保証(株)	本社	群馬県 前橋市	その他	事務機械 等	— (—)	—	—	20	4	25	11
海外 連結 子会社	群馬財務 (香港)有 限公司	本社	香港	銀行業	事務機械 等	— (—)	—	1	1	—	2	5

(注) 1 土地の面積欄の()内は、借地の面積(うち書き)であり、その年間賃借料は建物も含め1,411百万円であります。

2 銀行業の動産は、事務機械1,575百万円、その他1,475百万円であります。

3 当行の出張所19か所、店舗外現金自動設備214か所及び海外駐在員事務所1か所は上記に含めて記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当行及び連結子会社の設備投資については、店舗の効率化を図りつつ、顧客サービスの充実のためのシステム投資等や事務効率化のための設備投資を図ってまいります。

なお、当連結会計年度末において実施中または計画中の重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 新設、改修

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定金額 (百万円)		資金調 達方法	着手 年月	完了予 定年月
						総額	既支 払額			
当行	電算 センター	群馬県 前橋市	改修	銀行業	本部施設	1,896	1,404	自己 資金	平成24年 6月	平成27年 7月
	本部棟	群馬県 前橋市	改修	銀行業	本部施設 (耐震補強)	1,424	1,191	自己 資金	平成24年 9月	平成26年 6月
	寮・社宅	東京都 八王子市	建替	銀行業	寮・社宅	360	221	自己 資金	平成25年 5月	平成26年 5月
	支店	群馬県 高崎市	建替	銀行業	店舗建替	789	1	自己 資金	平成26年 11月	平成28年 3月
	電算 センター	群馬県 前橋市	更改	銀行業	勘定系 システム更改	2,930	2,353	自己 資金	平成26年 1月	平成27年 3月
	本店他	群馬県 前橋市他	新設	銀行業	事務機械	1,308	—	自己 資金	—	—

(注) 1 上記設備計画の記載金額については、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

2 事務機械の主なものは平成27年3月までに設置予定であります。

(2) 売却

当行及び連結子会社において、重要な設備の売却の予定はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	1,351,500,000
計	1,351,500,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 （株） （平成26年3月31日）	提出日現在発行数 （株） （平成26年6月25日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	474,888,177	470,888,177	東京証券取引所 （市場第一部）	単元株式数は 1,000株であります。
計	474,888,177	470,888,177	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

①平成24年6月26日開催の取締役会において決議された「株式会社群馬銀行第1回新株予約権」

	事業年度末現在 （平成26年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成26年5月31日）
新株予約権の数	2,909個（注）1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	当行普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	290,900株（注）2	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成24年7月27日 ～平成54年7月26日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 312円 資本組入額 156円	同左
新株予約権の行使の条件	（注）3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得につ いては、当行取締役会の決議によ る承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付 に関する事項	（注）4	同左

②平成25年6月25日開催の取締役会において決議された「株式会社群馬銀行第2回新株予約権」

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数	2,170個(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	当行普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	217,000株(注)2	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成25年7月26日 ～平成55年7月25日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 543円 資本組入額 272円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数 100株

2 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という。)後、当行が当行普通株式につき、株式分割(当行普通株式の株式無償割当てを含む。以下株式分割の記載に同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式分割または株式併合の比率

また、上記の他、割当日後、当行が合併、会社分割または株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当行は、当行取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

3 新株予約権の行使の条件

①新株予約権者は、当行の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間以内(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)に限り、新株予約権を行使することができる。

②上記①にかかわらず、当行が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当行が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき、当行の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当行取締役会決議がなされた場合)、当該承認日の翌日から30日間に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし、下記(注)4に定める組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。

③新株予約権者は、割り当てられた新株予約権の全部を一括して行使するものとする。

④新株予約権者が、本年の定時株主総会の日から翌年の定時株主総会の日までの期間に取締役の地位を喪失した場合は、当該取締役に割り当てられた新株予約権の個数に本年の定時株主総会の日から翌年の定時株主総会の日までの期間における在任月数(1ヵ月未満は1ヵ月とする)を乗じ、さらに12で除した個数についてのみ新株予約権を一括して行使できるものとする。ただし、行使できる新株予約権の個数については1個未満の端数は切り捨てるものとする。

⑤新株予約権者が、当行と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に違反した場合、または在任中に故意または過失により当行に損害を与え、もしくは信用を毀損したと当行取締役会が認めた場合、当行取締役会の決議に基づいて新株予約権の権利の全部または一部を行使できないものとする。

⑥新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人は当行と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところにより、本新株予約権を承継し、その権利を行使できるものとする。

⑦その他の条件については、当行と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

4 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が合併(当行が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

- ① 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- ② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- ③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記（注）2に準じて決定する。
- ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記③に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- ⑤ 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- ⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
- ⑦ 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- ⑧ 新株予約権の行使の条件
上記（注）3に準じて決定する。
- ⑨ 新株予約権の取得条項
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

③平成25年6月25日開催の取締役会において決議された「株式会社群馬銀行第3回新株予約権」

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数	599個 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	当行普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	59,900株 (注) 2	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成25年7月26日 ～平成55年7月25日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 586円 資本組入額 293円	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	同左

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数 100株

2 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という。)後、当行が当行普通株式につき、株式分割(当行普通株式の株式無償割当てを含む。以下株式分割の記載に同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式分割または株式併合の比率

また、上記の他、割当日後、当行が合併、会社分割または株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当行は、当行取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

3 新株予約権の行使の条件

①新株予約権者は、当行の執行役員の地位を喪失した日の翌日から10日間以内(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、執行役員の地位を喪失した後も当行の従業員の身分を保有している場合には、従業員の身分を喪失した日の翌日から10日間以内(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)に限り、新株予約権を行使することができる。

②上記①にかかわらず、当行が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当行が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき、当行の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当行取締役会決議がなされた場合)、当該承認日の翌日から30日間に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし、下記(注)4に定める組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。

③新株予約権者は、割り当てられた新株予約権の全部を一括して行使するものとする。

④新株予約権者が、本年6月の取締役会の日から翌年6月の取締役会の日までの期間に執行役員の地位を喪失した場合は、当該執行役員に割り当てられた新株予約権の個数に本年6月の取締役会の日から翌年6月の取締役会の日までの期間における在任月数(1ヵ月未満は1ヵ月とする)を乗じ、さらに12で除した個数についてのみ新株予約権を一括して行使できるものとする。ただし、行使できる新株予約権の個数については1個未満の端数は切り捨てとする。

⑤新株予約権者が、当行と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に違反した場合、または在任中に故意または過失により当行に損害を与え、もしくは信用を毀損したと当行取締役会が認めた場合、当行取締役会の決議に基づいて新株予約権の権利の全部または一部を行使できないものとする。

⑥新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人は当行と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところにより、本新株予約権を承継し、その権利を行使できるものとする。

⑦その他の条件については、当行と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

4 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が合併（当行が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

① 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記（注）2に準じて決定する。

④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記③に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

⑤ 新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

⑦ 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

⑧ 新株予約権の行使の条件

上記（注）3に準じて決定する。

⑨ 新株予約権の取得条項

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年1月17日（注）1	△11,000	483,888	—	48,652	—	29,114
平成24年1月17日（注）1	△5,000	478,888	—	48,652	—	29,114
平成25年1月17日（注）1	△4,000	474,888	—	48,652	—	29,114

（注）1 発行済株式総数の減少は自己株式の消却によるものであります。

2 平成26年5月15日に自己株式の消却により4,000千株減少し、発行済株式総数残高は470,888千株となっております。

(6) 【所有者別状況】

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	6	75	33	1,438	321	—	16,675	18,548	—
所有株式数(単元)	8,329	176,826	6,035	93,983	93,313	—	93,522	472,008	2,880,177
所有株式数の割合(%)	1.77	37.46	1.28	19.91	19.77	—	19.81	100.00	—

- (注) 1 自己株式5,427,264株は「個人その他」に5,427単元、「単元未満株式の状況」に264株含まれております。
 2 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、8単元含まれております。
 3 上記の「金融機関」には、「従業員持株会専用信託」(所有名義は野村信託銀行株式会社)の株式が、4,903単元含まれております。(「従業員持株会専用信託」の詳細については、(10)「従業員株式所有制度の内容」をご参照ください。)

(7) 【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	18,390	3.87
群馬銀行従業員持株会	群馬県前橋市元総社町194番地	12,519	2.63
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	12,148	2.55
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	11,056	2.32
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	10,823	2.27
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地七丁目18番24号	10,657	2.24
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) SUB A/C NON TREATY (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	10,286	2.16
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	7,977	1.67
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	7,884	1.66
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	7,803	1.64
計	—	109,546	23.06

(注) 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	18,390千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	10,823千株

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 5,427,000	—	権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 466,581,000	466,581	同上
単元未満株式	普通株式 2,880,177	—	同上
発行済株式総数	474,888,177	—	—
総株主の議決権	—	466,581	—

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、「従業員持株会専用信託」所有の株式4,903千株(議決権の数4,903個)及び株式会社証券保管振替機構名義の株式が8千株(議決権の数8個)が含まれております。
- 2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当行所有の自己株式264株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社群馬銀行	群馬県前橋市元総社町 194番地	5,427,000	—	5,427,000	1.14
計	—	5,427,000	—	5,427,000	1.14

- (注) 上記のほか、連結財務諸表及び財務諸表において自己株式と認識している当行株式が4,903千株あります。これは、「従業員持株会専用信託」の導入に伴い、当事業年度末において「野村信託銀行株式会社(従業員持株会専用信託口)」(以下「信託口」という。)が所有している当行株式であり、当行と信託口は一体であると認識し、信託口が所有する当行株式を自己株式として計上することによるものです。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

①平成24年6月26日開催の取締役会において決議された「株式会社群馬銀行第1回新株予約権」

当該制度は、会社法に基づき株式報酬型ストックオプションとして、社外取締役以外の取締役に對して新株予約権を割り当てることを、平成24年6月26日開催の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成24年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役(社外取締役を除く) 11名
新株予約権の目的となる株式の種類	(2)「新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

②平成25年6月25日開催の取締役会において決議された「株式会社群馬銀行第2回新株予約権」

当該制度は、会社法に基づき株式報酬型ストックオプションとして、社外取締役以外の取締役に対して新株予約権を割り当てることを、平成25年6月25日開催の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成25年6月25日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役(社外取締役を除く) 12名
新株予約権の目的となる株式の種類	(2)「新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

③平成25年6月25日開催の取締役会において決議された「株式会社群馬銀行第3回新株予約権」

当該制度は、会社法に基づき株式報酬型ストックオプションとして、執行役員に対して新株予約権を割り当てることを、平成25年6月25日開催の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成25年6月25日
付与対象者の区分及び人数	当行執行役員 11名
新株予約権の目的となる株式の種類	(2)「新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

④平成26年6月25日開催の取締役会において決議された「株式会社群馬銀行第4回新株予約権」

当該制度は、会社法に基づき株式報酬型ストックオプションとして、社外取締役以外の取締役に対して新株予約権を割り当てることを、平成26年6月25日開催の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成26年6月25日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役(社外取締役を除く) 12名
新株予約権の目的となる株式の種類	当行普通株式
株式の数	189,400株(注) 1
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	平成26年7月29日～平成56年7月28日
新株予約権の行使の条件	(注) 2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3

(注) 1 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権を割り当てる日（以下「割当日」という。）後、当行が当行普通株式につき、株式分割（当行普通株式の株式無償割当てを含む。以下株式分割の記載に同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式分割または株式併合の比率

また、上記の他、割当日後、当行が合併、会社分割または株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当行は、当行取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

2 新株予約権の行使の条件

- ①新株予約権者は、当行の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間以内（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）に限り、新株予約権を行使することができる。
- ②上記①にかかわらず、当行が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当行が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき、当行の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当行取締役会決議がなされた場合）、当該承認日の翌日から30日間に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし、下記（注）3に定める組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。
- ③新株予約権者は、割り当てられた新株予約権の全部を一括して行使するものとする。
- ④新株予約権者が、本年の定時株主総会の日から翌年の定時株主総会の日までの期間に取締役の地位を喪失した場合は、当該取締役に割り当てられた新株予約権の個数に本年の定時株主総会の日から翌年の定時株主総会の日までの期間における在任月数（1ヵ月未満は1ヵ月とする）を乗じ、さらに12で除した個数についてのみ新株予約権を一括して行使できるものとする。ただし、行使できる新株予約権の個数については1個未満の端数は切り捨てとする。
- ⑤新株予約権者が、当行と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に違反した場合、または在任中に故意または過失により当行に損害を与え、もしくは信用を毀損したと当行取締役会が認めた場合、当行取締役会の決議に基づいて新株予約権の権利の全部または一部を行使できないものとする。
- ⑥新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人は当行と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところにより、本新株予約権を承継し、その権利を行使できるものとする。
- ⑦その他の条件については、当行と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

3 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が合併（当行が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

- ①交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- ②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- ③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記（注）1に準じて決定する。
- ④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記③に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- ⑤新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- ⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
- ⑦譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- ⑧新株予約権の行使の条件
上記（注）2に準じて決定する。
- ⑨新株予約権の取得条項
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

⑤平成26年6月25日開催の取締役会において決議された「株式会社群馬銀行第5回新株予約権」

当該制度は、会社法に基づき株式報酬型ストックオプションとして、執行役員に対して新株予約権を割り当てることを、平成26年6月25日開催の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成26年6月25日
付与対象者の区分及び人数	当行執行役員 9名
新株予約権の目的となる株式の種類	当行普通株式
株式の数	38,700株（注）1
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	平成26年7月29日～平成56年7月28日
新株予約権の行使の条件	（注）2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）3

（注）1 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権を割り当てる日（以下「割当日」という。）後、当行が当行普通株式につき、株式分割（当行普通株式の株式無償割当てを含む。以下株式分割の記載に同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式分割または株式併合の比率

また、上記の他、割当日後、当行が合併、会社分割または株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当行は、当行取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

2 新株予約権の行使の条件

①新株予約権者は、当行の執行役員の地位を喪失した日の翌日から10日間以内（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、執行役員の地位を喪失した後も当行の従業員の身分を保有している場合には、従業員の身分を喪失した日の翌日から10日間以内（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）に限り、新株予約権を行使することができる。

②上記①にかかわらず、当行が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当行が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき、当行の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当行取締役会決議がなされた場合）、当該承認日の翌日から30日間に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし、下記（注）3に定める組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。

③新株予約権者は、割り当てられた新株予約権の全部を一括して行使するものとする。

④新株予約権者が、本年6月の取締役会の日から翌年6月の取締役会の日までの期間に執行役員の地位を喪失した場合は、当該執行役員に割り当てられた新株予約権の個数に本年6月の取締役会の日から翌年6月の取締役会の日までの期間における在任月数（1ヵ月未満は1ヵ月とする）を乗じ、さらに12で除した個数についてのみ新株予約権を一括して行使できるものとする。ただし、行使できる新株予約権の個数については1個未満の端数は切り捨てとする。

⑤新株予約権者が、当行と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に違反した場合、または在任中に故意または過失により当行に損害を与え、もしくは信用を毀損したと当行取締役会が認めた場合、当行取締役会の決議に基づいて新株予約権の権利の全部または一部を行使できないものとする。

⑥新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人は当行と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところにより、本新株予約権を承継し、その権利を行使できるものとする。

⑦その他の条件については、当行と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

3 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が合併（当行が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

- ①交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- ②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- ③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記（注）1に準じて決定する。
- ④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記③に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- ⑤新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- ⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
- ⑦譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- ⑧新株予約権の行使の条件
上記（注）2に準じて決定する。
- ⑨新株予約権の取得条項
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

当行は、平成25年2月8日開催の取締役会決議に基づいて「従業員持株会専用信託」（以下「ESOP信託」という。）を導入しました。これは創立80周年記念に伴う従業員の福利厚生の実施を目的とするものです。

①従業員株式所有制度の概要

本制度は、持株会に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ制度です。本制度では、当行が信託銀行にESOP信託を設定し、ESOP信託は、その設定後4年8か月にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当行株式を予め市場より取得します。その後は、ESOP信託から持株会に対して継続的に当行株式の売却が行われるとともに、株式売却終了時点でESOP信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、当行は、ESOP信託が当行株式を取得するための借入に対し保証することになるため、当行株価の下落によりESOP信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点においてESOP信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、保証契約に基づき、当行が当該残債を弁済することになります。

②従業員持株会に取得させる予定の株式の総数

5,984,000株

③当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当行持株会加入員のうち受益者要件を充足する者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成25年11月8日)での決議状況 (取得期間 平成25年11月11日～平成26年3月10日)	4,000,000	2,500,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	4,000,000	2,267,903,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	232,097,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	9.28
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	—	9.28

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	24,086	13,880,189
当期間における取得自己株式	3,164	1,726,392

(注) 「当期間における取得自己株式」の欄には平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	4,000,000	2,112,522,137
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(単元未満株式の売却)	1,649	806,993	—	—
保有自己株式数	5,427,264	—	1,430,428	—

(注) 1 当期間における「その他(単元未満株式の売却)」及び「保有自己株式数」の欄には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売却による株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当行は、財務体質の強化に努めるとともに安定的な配当を実施するという基本方針に、業績連動の色合いを加味して利益配分を行っております。配当性向につきましては、単体の当期純利益に対して25%を中心にしております。

なお、当期の1株当たり配当金につきましては、年間配当金を9円50銭（中間配当金4円50銭、期末配当金5円）といたしました。この場合、配当性向は24.4%となります。

每期における剰余金の配当につきましては、中間配当及び期末配当の年2回行うこととし、中間配当は取締役会（当行は会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって9月30日を基準日とした剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております）、期末配当は株主総会で決定しております。

なお、内部留保資金につきましては、財務体質の強化を図り、収益力のある地域金融機関として発展するために活用してまいります。

（注）当事業年度の剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成25年11月8日 取締役会決議	2,130	4.5
平成26年6月25日 定時株主総会決議	2,347	5.0

（※）配当金の総額には、ESOP信託に対する配当金（平成25年11月8日取締役会決議24百万円、平成26年6月25日定時株主総会決議24百万円）を含めております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第125期	第126期	第127期	第128期	第129期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
最高(円)	560	533	463	578	642
最低(円)	445	384	381	335	460

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年10月	11月	12月	平成26年1月	2月	3月
最高(円)	594	605	598	614	558	573
最低(円)	537	549	544	543	510	513

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長 (代表取締役)		四方 浩	昭和19年6月27日生	昭和42年4月 日本銀行入行 平成元年5月 日本銀行前橋支店長 平成7年4月 日本銀行政策委員会室長 平成8年5月 日本銀行考査局長 平成10年11月 株式会社整理回収銀行 代表取締役副社長 平成11年4月 株式会社整理回収機構 代表取締役副社長 平成13年6月 当行代表取締役副頭取 平成15年6月 代表取締役頭取 平成23年6月 代表取締役会長(現職)	平成26年6月 から1年	25
取締役頭取 (代表取締役)		齋藤 一雄	昭和24年1月12日生	昭和47年4月 当行入行 平成7年6月 太田西支店長 平成10年4月 総合企画部副部長 平成13年6月 秘書室長 平成15年6月 東京支店長 平成16年6月 執行役員 審査部長 平成17年6月 取締役兼執行役員 審査部長 平成18年6月 常務取締役 審査部長 平成19年6月 常務取締役 平成21年6月 専務取締役 平成23年6月 代表取締役頭取(現職)	平成26年6月 から1年	40
取締役副頭取		木部 和雄	昭和25年9月13日生	昭和49年4月 当行入行 平成8年4月 人事部主任人事役 平成10年4月 高崎支店副支店長 平成13年1月 審査部付副部長 平成14年3月 県庁支店長 平成16年6月 太田支店長 平成17年6月 執行役員 太田支店長 平成19年6月 取締役兼執行役員 東京駐在・東京支店長 平成21年6月 常務取締役 平成23年4月 常務取締役 事務部長 平成23年6月 専務取締役 平成26年6月 取締役副頭取(現職)	平成26年6月 から1年	18
専務取締役		高井 研一	昭和27年7月10日生	昭和51年4月 当行入行 平成9年6月 前橋駅南支店長 平成11年10月 人事部主任人事役 平成15年6月 人事部副部長 平成16年6月 秘書室長 平成19年6月 執行役員 総合企画部長 平成21年6月 取締役兼執行役員 本店営業部長 平成23年6月 常務取締役 平成26年6月 専務取締役(現職)	平成26年6月 から1年	17
専務取締役		角田 尚夫	昭和29年3月14日生	昭和51年4月 当行入行 平成9年10月 籠原支店長 平成11年10月 営業統括部主任推進役 平成13年2月 浦和支店長 平成14年10月 総合企画部副部長 平成16年6月 東京支店長 平成19年6月 執行役員 本店営業部長 平成21年6月 取締役兼執行役員 総合企画部長 平成23年6月 常務取締役 平成26年6月 専務取締役(現職)	平成26年6月 から1年	111
常務取締役		木村 隆哉	昭和27年5月7日生	昭和50年4月 当行入行 平成9年4月 人事部主任人事役 平成11年10月 大胡支店長 平成13年10月 業務管理部副部長 平成14年7月 審査部副部長 平成17年6月 業務管理部長 平成19年6月 執行役員 審査部長 平成22年6月 取締役兼執行役員 審査部長 平成23年6月 常務取締役(現職)	平成26年6月 から1年	13

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役		津久井 勇	昭和27年10月8日生	昭和46年4月 当行入行 平成9年10月 伊勢崎南支店長 平成13年6月 伊勢崎支店副支店長 平成14年10月 個人部副部長 平成15年4月 営業統括部副部長 平成16年6月 宇都宮支店長 平成19年2月 大宮支店長 平成19年6月 執行役員 大宮支店長 平成21年6月 執行役員 伊勢崎支店長 平成23年6月 取締役兼執行役員 本店営業部長 平成25年6月 取締役 本店営業部長 平成26年6月 常務取締役(現職)	平成26年6月 から1年	9
常務取締役		栗原 弘	昭和28年8月30日生	昭和52年4月 当行入行 平成11年10月 伊勢崎南支店長 平成13年8月 本店営業部副部長 平成16年6月 個人部長 平成18年7月 個人融資部長 平成19年5月 伊勢崎支店長 平成20年6月 執行役員 伊勢崎支店長 平成21年6月 執行役員 高崎支店長 平成23年6月 取締役兼執行役員 営業統括部長 平成25年6月 取締役 営業統括部長 平成26年6月 常務取締役(現職)	平成26年6月 から1年	14
常務取締役	コンプライアンス部長	堀江 信之	昭和31年1月10日生	昭和53年4月 当行入行 平成12年2月 深谷上柴支店長 平成14年3月 人事部主任人事役 平成16年6月 人事部副部長 平成17年6月 熊谷支店長 平成19年6月 法人部長 平成21年6月 執行役員 宇都宮支店長 平成23年6月 執行役員 人事部長 平成24年6月 取締役兼執行役員 人事部長 平成25年6月 取締役 人事部長 平成26年6月 常務取締役 コンプライアンス部長(現職)	平成26年6月 から1年	8
常務取締役	営業統括部長	深井 彰彦	昭和35年11月3日生	昭和59年4月 当行入行 平成15年6月 大阪支店長 平成17年6月 桐生支店長 平成19年6月 太田支店長 平成21年6月 リスク統括部長 平成23年6月 総合企画部長 平成25年6月 取締役 総合企画部長 平成26年6月 常務取締役 営業統括部長(現職)	平成26年6月 から1年	6
取締役		二宮 茂明	昭和26年2月18日生	昭和48年4月 大蔵省入省 平成9年7月 大蔵省北陸財務局長 平成12年6月 大蔵省大臣官房参事官 平成13年1月 財務省関東財務局長 平成14年7月 国民生活金融公庫理事 平成17年5月 同公庫辞任 平成17年6月 当行取締役(現職) 平成17年7月 財団法人群馬経済研究所理事長 平成22年2月 一般財団法人群馬経済研究所理事長(現職)	平成26年6月 から1年	12
取締役	本店営業部長	南 繁芳	昭和29年2月25日生	昭和52年4月 当行入行 平成12年2月 桐生南支店長 平成13年10月 営業統括部主任推進役 平成14年3月 高崎栄町支店長 平成16年2月 公務・法人部副部長 平成18年7月 前橋支店長 平成21年6月 執行役員 渋川支店長 平成23年6月 執行役員 高崎支店長 平成25年6月 常務執行役員 高崎支店長 平成26年6月 取締役 本店営業部長(現職)	平成26年6月 から1年	6

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	審査部長	平澤 洋一	昭和30年2月4日生	昭和53年4月 当行入行 平成12年4月 新桐生支店長 平成14年7月 東京支店副支店長 平成17年6月 中之条支店長 平成19年6月 富岡支店長 平成22年2月 総務部長 平成23年6月 執行役員 コンプライアンス部長 平成24年6月 執行役員 東京支店長 平成25年7月 執行役員 監査部長 平成26年6月 取締役 審査部長(現職)	平成26年6月 から1年	5
取締役	総合企画部長	金井 祐二	昭和31年12月5日生	昭和54年4月 当行入行 平成13年10月 総合企画部主任調査役 平成16年2月 東京事務所副所長 平成17年6月 新宿四谷支店長 平成20年6月 システム部長 平成23年6月 執行役員 審査部長 平成26年6月 取締役 総合企画部長(現職)	平成26年6月 から1年	5
常勤監査役		中川 望	昭和25年1月1日生	昭和48年4月 当行入行 平成5年8月 大泉東支店長 平成9年4月 人事部主任人事役 平成13年6月 人事部副部長 平成15年6月 秘書室長 平成16年6月 総務部長 平成17年6月 執行役員 人事部長 平成19年6月 取締役兼執行役員 人事部長 平成21年6月 取締役兼執行役員 コンプライアンス部長 平成23年6月 株式会社群銀カード代表取締役社長 ぐんぎんジェーシービー株式会社代表取締役社長 平成24年6月 当行常勤監査役(現職)	平成24年6月 から4年	24
常勤監査役		萩原 義広	昭和32年6月17日生	昭和56年4月 当行入行 平成13年8月 蕨川支店長 平成15年8月 人事部主任人事役 平成17年6月 人事部副部長 平成19年2月 総合企画部副部長 平成21年6月 個人融資部長 平成23年6月 太田支店長 平成24年6月 執行役員 太田支店長 平成25年7月 執行役員 コンプライアンス部長 平成26年6月 常勤監査役(現職)	平成26年6月 から4年	4
監査役		小林 洋右	昭和15年11月8日生	昭和38年4月 日本放送協会入局 昭和48年6月 有限会社鹿島屋入社 昭和50年6月 同社常務取締役 昭和60年1月 株式会社エフエム群馬入社 平成4年6月 同社取締役放送部長 平成9年4月 同社常務取締役営業部長 平成13年10月 同社代表取締役社長兼営業部長 平成16年2月 同社代表取締役社長 平成22年6月 同社取締役会長 平成24年6月 当行監査役(現職) 平成25年6月 株式会社エフエム群馬相談役(現職)	平成24年6月 から4年	1

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役		石田 弘 義	昭和20年5月7日生	昭和48年4月 弁護士登録 昭和51年5月 石田弘義法律事務所開設(現職) 平成6年4月 群馬弁護士会会長 平成20年4月 財団法人群馬県勤労福祉センター理事長 平成20年6月 佐田建設株式会社社外取締役 平成24年6月 当行監査役(現職) 平成25年4月 公益財団法人群馬県勤労福祉センター理事長(現職)	平成24年6月 から4年	3
監査役		福 島 金 夫	昭和24年2月10日生	昭和47年4月 群馬県入庁 平成9年4月 同県富岡財務事務所長 平成15年4月 同県病院局長 平成19年11月 同県総務部長 平成20年3月 同県退職 平成20年4月 群馬県教育委員会教育長 平成24年6月 公益財団法人群馬県教育文化事業団理事長 平成24年6月 公益財団法人群馬交響楽団理事 平成26年6月 当行監査役(現職)	平成26年6月 から4年	—
計						322

- (注) 1 取締役二宮茂明は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 監査役小林洋右、石田弘義及び福島金夫の3名は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 監査役石田弘義及び福島金夫の2名は、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
- 4 当行は、執行役員制度を導入しております。制度の目的、執行役員の構成等については、以下のとおりであります。
- (1) 執行役員制度導入の目的
経営の意思決定機能と業務執行機能の分離を図り、効率的で円滑な業務執行体制を構築するとともに取締役会の活性化を進め、コーポレート・ガバナンスを強化することを目的としております。
- (2) 執行役員の構成
執行役員は次のとおりであります。

役名	職名	氏名
執行役員	資金証券部長	新 井 良 明
執行役員	東京支店長	小 林 啓 介
執行役員	桐生支店長	横 山 勝 則
執行役員	監査部長	中 村 修 輔
執行役員	住宅融資部長	小 林 哲
執行役員	太田支店長	花 崎 哲
執行役員	システム部長	大 沢 俊 夫
執行役員	人事部長	湯 浅 幸 男
執行役員	高崎支店長	井 上 聰

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

①企業統治の体制の概要等

(企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由)

当行は、地域社会の発展を常に念頭に置き、お客さまの金融ニーズに的確に対応するとともに、資産の健全性確保、収益力の強化等により企業価値を高め、株主の皆さまや市場から高い評価を得ることを経営の基本方針としております。

この基本方針を実現するため、コーポレート・ガバナンスの充実を経営の最も重要な課題と位置づけ、以下の3点に取り組んでおります。

- A. 適正な経営の意思決定と効率的な業務執行体制の構築
- B. 健全な経営の基礎となるコンプライアンス体制とリスク管理体制の充実
- C. 透明性ある経営を目指した企業情報の適時適切な開示と積極的なIR活動

当行は、監査役制度を採用し、監査役会は監査役5名（うち社外監査役3名）で構成されております。また、取締役会は社外取締役1名を含む取締役14名で構成されております。これらの体制は、社外監査役を含めた監査役監査の体制を充実させること、社外取締役及び社外監査役による経営監視機能を一段と強化することが、経営目標達成に向けて有効であると判断しているからであります。

なお、グループ全体のコーポレート・ガバナンス及び経営監視機能の充実については、当行の取締役・所管部部長が、グループ会社の取締役或いは監査役に就任しているほか、各社の経営方針及び業務遂行状況について、役員レベルで報告・協議する「グループ経営会議」を半期毎に開催しております。

(取締役会)

取締役会は、経営に関する基本的事項や重要な業務執行の決定を行うとともに、各取締役の業務執行状況を監督しております。

取締役会で決定した経営方針等に基づく重要な業務執行については、迅速かつ円滑に実行するため、頭取の諮問機関である常務会を原則週1回開催し、十分審議を尽くした上で決定する体制を取っております。

なお、経営環境の変化に、より迅速に対応できる経営体制の構築等を目的に取締役の任期を1年としております。

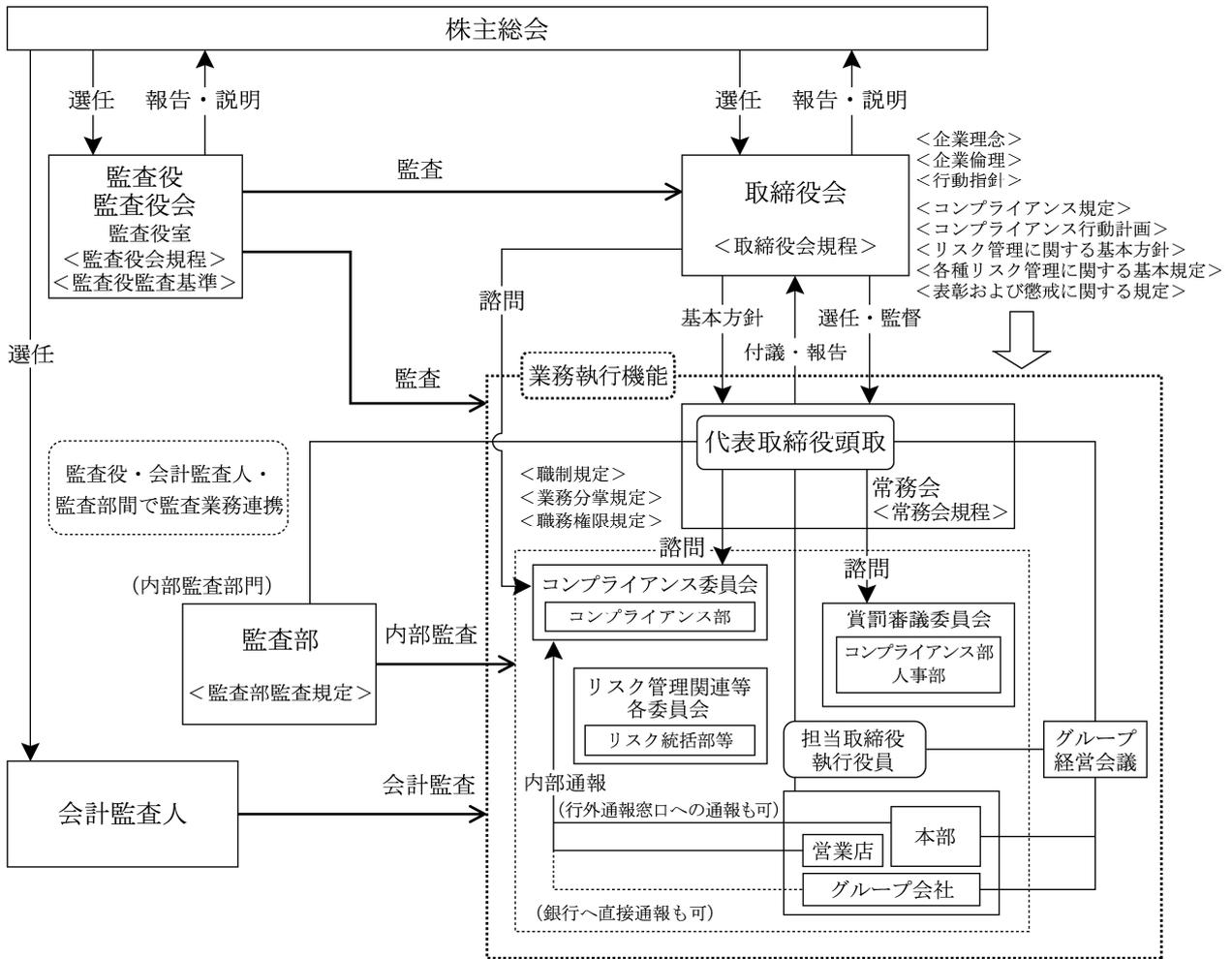
また、コーポレート・ガバナンスの充実に向けた制度として執行役員制度を設けており、経営の意思決定機能と業務執行機能の分離を図り、取締役会の一層の活性化を進めております。

(監査役会)

監査役会は、原則として月1回開催され、各種決議事項、協議事項を審議の上決定するほか、各監査役から監査の実施報告を行い、情報の共有に努めるとともに、適宜意見交換を実施しております。

また、監査役会直属の組織として、専任スタッフを構成員とする監査役室を設置し、より実効性のある監査体制の確立に努めております。

<コーポレート・ガバナンス体制>



(内部統制システムの整備の状況)

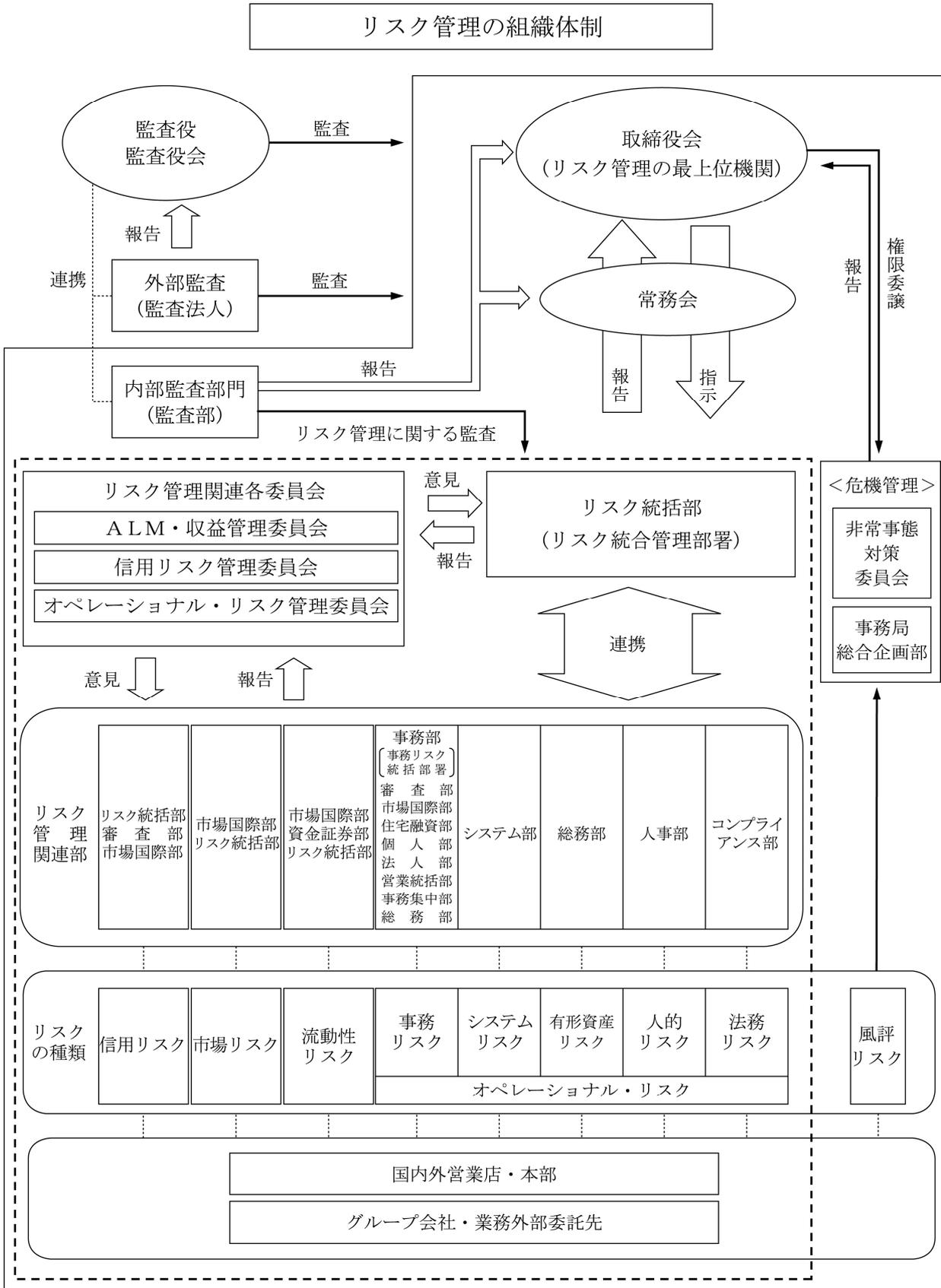
内部統制とは、法令・定款等の遵守、リスク管理、適正な財務報告などの目的を達成するために、業務に携わる全役職員の行動を統制する仕組みであり、業務の適正と効率性を確保するための経営管理機構を意味するものと考えております。従いまして、内部統制は経営管理機構全般にわたる各種の組織に及びますが、当行では以下のような体制としております。

- A. コンプライアンスを経営の最重要課題と位置づけ、全役職員が法令・定款及び企業理念を遵守した行動をとるための規範として企業倫理、行動指針、並びにコンプライアンスの規定を定めるとともに、内部通報制度取扱規定に基づくコンプライアンス・ホットラインを設置しております。また、反社会的勢力との関係を遮断し、これらを排除するための内部体制の整備や財務報告に係る内部統制が適切に整備及び運用される体制の構築を行っております。さらに、監査役及び監査部によりコンプライアンスに関する監査を実施しております。
- B. リスク管理に関する基本方針を定めて管理すべきリスクを認識し、個々のリスクの管理責任部署を定めるとともに、全行的なリスク管理の統括部署としてリスク統括部を設置し、リスクの適切な把握と管理を行っております。また、大規模災害、大規模システム障害など不測の事態を想定した危機管理計画を策定しております。
- C. 取締役の職務執行については、職制規定、業務分掌規定、職務権限規定により、執行権限、執行責任者を定め、適切かつ効率的な業務運営を図っております。また、職務執行に係る情報については、議事録・本部申請書等の文書の保存及び管理に関する行内規定により適切かつ確実に保存・管理し、取締役及び監査役が必要に応じて閲覧できる保管体制としております。
- D. 監査役は、監査が実効的に行われることを確保するための体制として、代表取締役は、監査役と定期的な会合を持ち、当行の運営に関する意見交換等を行い意思の疎通を図るとともに、相互認識と信頼関係を維持しております。また、取締役会は、業務の適正を確保するうえで重要な会議への監査役の出席を確保するなど監査環境の整備を図るとともに、監査役会が定める「監査役監査基準」を尊重しております。
- E. グループ会社については、業務上の重要事項に関する事前協議やグループ経営会議を通じて適切なグループ経営管理を行うとともに、グループ会社各社においてコンプライアンスやリスク管理に関する規定等を定め、コンプライアンス体制、リスク管理体制の整備を図っております。

(リスク管理体制の整備の状況)

当行では、銀行のリスクが多様化し、複雑化するなか、信用リスク、市場リスク、流動性リスクなどを個々に管理するだけでなく各種リスクを統合的に一元管理しております。さらに、リスク管理の高度化を主要施策の一つとして、統合的リスク管理の充実及び統合リスク・各種リスク管理の高度化、監査体制の充実等を進めております。

<リスク管理体制>



②内部監査及び監査役監査の状況

(内部監査)

内部監査については、頭取主管の組織として被監査部門から独立した監査部（人員42名）が、毎年、取締役会で決定した監査計画に基づき、グループ全体の監査を実施しております。

(監査役監査)

監査役監査については、監査役5名（うち社外監査役3名）で行っております。また、専任スタッフを構成員とする監査役室を設置し、より実効性のある監査体制としております。

各監査役は、監査役監査基準に準拠した、監査役会で定めた監査方針、監査計画及び監査業務の分担に従い、監査を行っております。取締役会をはじめとする重要会議への出席、本部監査、支店往査、重要書類の閲覧、業務や財産の調査等の方法を通じ、取締役の職務の執行を監視・検証しております。また、代表取締役や会計監査人と定期的に会合を行うほか、監査役会を原則として月1回開催し、各監査役が行う監査実施状況報告等に従い、情報を共有しております。

(内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携)

監査役は、会計監査人と定期的に会合を開催し、監査計画の交換や監査実施状況を聴取しております。さらに、会計監査人の監査立会い及び同監査講評立会い等を実施する中で随時意見交換を行い、相互の連携を深め、監査の実効性確保に努めております。

また、監査役は内部監査部門の監査部と監査体制や監査方針について意見交換を実施するとともに監査部の営業店監査及び営業店監査講評立会い等を実施しております。さらに、監査部監査結果の閲覧や毎月開催される監査部主査会議への出席等を通じ、連携強化に努めております。

監査部は、会計監査人と随時意見交換を行い、相互の連携を深め、監査の実効性の確保に努めております。

(監査と内部統制部門との関係)

総合企画部、コンプライアンス部、リスク統括部等、内部統制部門に対しては、監査部、監査役及び会計監査人がそれぞれ適宜監査や面談、意見交換を行っております。

③社外取締役及び社外監査役

当行の社外取締役は1名であります。また、社外監査役は3名であります。

(社外取締役及び社外監査役との人的関係、資本的關係又は取引關係その他利害關係)

当行は、社外取締役として二宮 茂明氏、社外監査役として小林 洋右氏、石田 弘義氏、福島 金夫氏を選任しております。

このうち、二宮氏は12千株、小林氏は1千株、石田氏は3千株の当行株式を保有しております。

二宮氏は、一般財団法人群馬経済研究所の理事長であり、同財団は当行が昭和58年に創立50周年記念事業の一環として設立した財団であります。当行は同財団に各種調査・分析業務を委託しております。

小林氏は、株式会社エフエム群馬の相談役であり、当行は同社と通常の営業取引を行っております。

石田氏は、石田弘義法律事務所を開設しており、当行は同事務所と通常の営業取引を行っております。また同氏は、公益財団法人群馬県勤労福祉センター理事長であり、当行は同法人と通常の営業取引を行っております。

福島氏は、過去に群馬県に勤務しており、当行は群馬県との間に通常の営業取引の他に指定金融機関としての取引等があります。

上記のほか、当行の社外取締役及び社外監査役は、当行のその他の取締役、その他の監査役と人的関係を有さず、当行との間に預金取引等通常の銀行取引を除き特に利害関係はありません。

(社外取締役又は社外監査役が提出会社の企業統治において果たす機能及び役割)

社外取締役は取締役会において経営監督機能を、社外監査役は監査役監査において監査機能を担い、いずれも企業統治において経営監視・監督を果たす役割を負っております。

(社外取締役又は社外監査役の選任状況に関する提出会社の考え方)

当行は、社外取締役又は社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針を定めておりません。しかしながら、当行は独立性・中立性確保等の観点から、経営監視・監督に有為な人材を社外取締役又は社外監査役に選任しております。

(社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係)

社外取締役は、取締役会に出席し、内部監査、監査役監査、会計監査及び内部統制部門からの報告を受けております。

社外監査役は、監査役会において常勤監査役が実施した監査の報告等を受け、情報を共有しております。また、内部監査、内部統制部門から監査計画、業務執行状況等の聴取・意見交換を行い、適宜意見を述べております。会計監査については、監査報告を定期的に受け、適宜意見を述べるなど、連携に努めております。

④ 役員の報酬等の内容

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

当事業年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

役員区分	員数	報酬等の総額				
		(百万円)	月額報酬	賞与	ストックオプション	退職慰労金 (注)
取締役	12	390	209	58	117	4
監査役	2	44	44	—	—	0
社外役員	4	32	32	—	—	—

(注) 退職慰労金は、制度見直し前に既に退任した役員に対して年金として支払っている部分への役員退職慰労引当金繰入額であります。

上記以外の使用人兼務役員としての使用人給与額は41百万円、員数は4人であり、その内容は月額報酬及び賞与であります。

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当行は、経営改革の一環として、平成24年6月26日開催の株主総会において役員報酬制度の見直しを行いました。

見直しの目的は、業績と企業価値向上への役員の貢献意欲を高める役員報酬制度を構築し、株主重視の経営意識を一層高めると共に、コーポレート・ガバナンスの強化を図ることです。

見直しの内容は、役員退職慰労金制度を廃止し、社外取締役以外の取締役に対して株式報酬型ストックオプションを導入するものであります。

具体的には、社外取締役以外の取締役については月額報酬、賞与、株式報酬型ストックオプションの3つの構成といたしました。また、社外取締役及び監査役については役割として監査・監督機能などが求められていることを考慮し、月額報酬のみといたしました。

報酬額につきましては、役員報酬制度の見直しや諸般の事情を考慮し、月額による定めを賞与相当額も含めた年額に改め、取締役の報酬額を年額360百万円以内、監査役の報酬額を年額80百万円以内としております。また、社外取締役以外の取締役に対して、取締役の報酬限度額と別枠で株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を年額120百万円以内の範囲で割り当てることとしております。

なお、取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務役員の使用人分の給与は含まず、また個別の報酬額は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議に一任されております。

⑤株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄数及び貸借対照表計上額

銘柄数 241銘柄
 貸借対照表計上額の合計額 140,117百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄は次のとおりであります。

(特定投資株式)

銘柄	株式数	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
富士重工業株式会社	7,764,346	11,343	総合取引の推進や関係の強化に資する投資として保有。
株式会社ヤマダ電機	1,741,000	7,477	同上
三井不動産株式会社	2,476,784	6,536	同上
住友不動産株式会社	1,763,100	6,338	同上
三菱電機株式会社	7,000,000	5,299	同上
東洋製罐株式会社	3,588,831	4,751	同上
株式会社八十二銀行	6,361,000	3,619	経営戦略上の投資として保有。
アサヒグループ ホールディングス株式会社	1,600,800	3,600	総合取引の推進や関係の強化に資する投資として保有。
株式会社常陽銀行	5,856,000	3,086	経営戦略上の投資として保有。
東京海上 ホールディングス株式会社	1,039,635	2,755	事業関係や取引関係の強化に資する投資として保有。
MS&ADインシュアランスグル ープホールディングス株式会社	1,209,657	2,499	同上
マックス株式会社	2,084,843	2,435	総合取引の推進や関係の強化に資する投資として保有。
信越化学工業株式会社	387,345	2,420	同上
株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グループ	4,336,770	2,419	経営戦略上の投資として保有。
株式会社東芝	5,042,000	2,379	総合取引の推進や関係の強化に資する投資として保有。
株式会社千葉銀行	3,398,000	2,293	経営戦略上の投資として保有。
株式会社ノーリツ	1,087,000	2,028	総合取引の推進や関係の強化に資する投資として保有。
サンデン株式会社	5,087,704	1,907	同上
コニカミノルタ ホールディングス株式会社	2,522,500	1,735	同上
東日本旅客鉄道株式会社	200,000	1,544	同上
株式会社静岡銀行	1,441,600	1,528	経営戦略上の投資として保有。
鹿島建設株式会社	4,992,521	1,278	総合取引の推進や関係の強化に資する投資として保有。
株式会社京都銀行	1,352,000	1,241	経営戦略上の投資として保有。
DOWA ホールディングス株式会社	1,659,200	1,221	総合取引の推進や関係の強化に資する投資として保有。
東武鉄道株式会社	1,948,281	1,046	同上

銘柄	株式数	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
太陽誘電株式会社	832,000	988	総合取引の推進や関係の強化に資する投資として保有。
株式会社山梨中央銀行	2,254,000	966	経営戦略上の投資として保有。
株式会社ワークマン	328,000	951	総合取引の推進や関係の強化に資する投資として保有。
株式会社ミツバ	967,318	930	同上
日本光電工業株式会社	279,760	917	同上
株式会社フジクラ	3,121,469	914	同上
株式会社第四銀行	2,371,000	910	経営戦略上の投資として保有。
NKS J ホールディングス株式会社	398,024	781	事業関係や取引関係の強化に資する投資として保有。
日本精工株式会社	1,023,050	731	総合取引の推進や関係の強化に資する投資として保有。
株式会社IHI	2,418,000	691	同上
群栄化学工業株式会社	3,045,127	663	同上
三益半導体工業株式会社	701,530	647	同上
新日鐵住金株式会社	2,728,599	641	同上
日本製粉株式会社	1,437,377	622	同上
株式会社東邦銀行	1,820,000	549	経営戦略上の投資として保有。
野村ホールディングス株式会社	939,331	541	事業関係や取引関係の強化に資する投資として保有。
電源開発株式会社	204,720	507	総合取引の推進や関係の強化に資する投資として保有。
株式会社ヨコオ	990,400	507	同上

(みなし保有株式)

銘柄	株式数	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
武田薬品工業株式会社	1,220,000	6,136	議決権の行使を指図する権限。
信越化学工業株式会社	451,000	2,818	同上
株式会社日清製粉グループ本社	1,510,300	1,931	同上

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

(当事業年度)

貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄は次のとおりであります。

(特定投資株式)

銘柄	株式数	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
富士重工業株式会社	7,764,346	21,678	総合取引の推進や関係の強化に資する投資として保有。
三菱電機株式会社	7,000,000	8,134	同上
三井不動産株式会社	2,476,784	7,799	同上
住友不動産株式会社	1,763,100	7,126	同上
東洋製罐グループ ホールディングス株式会社	3,588,831	6,014	同上

銘柄	株式数	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社ヤマダ電機	17,410,000	5,989	総合取引の推進や関係の強化に資する投資として保有。
アサヒグループ ホールディングス株式会社	1,600,800	4,624	同上
株式会社八十二銀行	6,361,000	3,733	経営戦略上の投資として保有。
東京海上 ホールディングス株式会社	1,039,635	3,220	事業関係や取引関係の強化に資する投資として保有。
株式会社常陽銀行	5,856,000	3,015	経営戦略上の投資として保有。
MS&ADインシュアランスグル ープホールディングス株式会社	1,209,657	2,859	事業関係や取引関係の強化に資する投資として保有。
株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グループ	4,336,770	2,458	経営戦略上の投資として保有。
コニカミノルタ株式会社	2,522,500	2,429	総合取引の推進や関係の強化に資する投資として保有。
マックス株式会社	2,084,843	2,387	同上
サンデン株式会社	5,087,704	2,340	同上
信越化学工業株式会社	387,345	2,284	同上
株式会社東芝	5,042,000	2,203	同上
株式会社千葉銀行	3,398,000	2,161	経営戦略上の投資として保有。
株式会社ノーリツ	1,087,000	2,091	総合取引の推進や関係の強化に資する投資として保有。
鹿島建設株式会社	4,992,521	1,807	同上
株式会社ミツバ	967,318	1,638	同上
東日本旅客鉄道株式会社	200,000	1,521	同上
株式会社フジクラ	3,121,469	1,473	同上
株式会社静岡銀行	1,441,600	1,451	経営戦略上の投資として保有。
DOWA ホールディングス株式会社	1,659,200	1,430	総合取引の推進や関係の強化に資する投資として保有。
株式会社ワークマン	328,000	1,400	同上
群栄化学工業株式会社	3,045,127	1,178	同上
株式会社京都銀行	1,352,000	1,151	経営戦略上の投資として保有。
日本光電工業株式会社	279,760	1,151	総合取引の推進や関係の強化に資する投資として保有。
日本精工株式会社	1,023,050	1,086	同上
太陽誘電株式会社	832,000	1,059	同上
株式会社山梨中央銀行	2,254,000	1,050	経営戦略上の投資として保有。
株式会社IHI	2,418,000	1,049	総合取引の推進や関係の強化に資する投資として保有。
東武鉄道株式会社	1,948,281	972	同上
株式会社第四銀行	2,371,000	898	経営戦略上の投資として保有。
NKSJ ホールディングス株式会社	327,374	868	事業関係や取引関係の強化に資する投資として保有。
日本製粉株式会社	1,437,377	812	総合取引の推進や関係の強化に資する投資として保有。
新日鐵住金株式会社	2,728,599	769	同上

銘柄	株式数	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
太平洋セメント株式会社	2,053,363	763	総合取引の推進や関係の強化に資する投資として保有。
株式会社トプコン	397,478	672	同上
三益半導体工業株式会社	701,530	644	同上
野村ホールディングス株式会社	939,331	621	事業関係や取引関係の強化に資する投資として保有。
株式会社東邦銀行	1,820,000	611	経営戦略上の投資として保有。
電源開発株式会社	204,720	596	総合取引の推進や関係の強化に資する投資として保有。
ダイキン工業株式会社	100,000	578	同上
株式会社ヨコオ	990,400	555	同上
大王製紙株式会社	400,355	496	同上
セイノー ホールディングス株式会社	497,000	488	同上

(みなし保有株式)

銘柄	株式数	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
武田薬品工業株式会社	1,220,000	5,968	議決権の行使を指図する権限。
信越化学工業株式会社	451,000	2,659	同上
株式会社日清製粉グループ本社	1,661,330	1,883	同上

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式の貸借対照表計上額、受取配当金、売却損益及び評価損益

	前事業年度			
	貸借対照表計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益 (百万円)
上場株式	29,393	622	468	7,066
非上場株式	—	—	—	—

	当事業年度			
	貸借対照表計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益 (百万円)
上場株式	28,607	779	2,091	8,699
非上場株式	—	—	—	—

(注) 上記のうち、前事業年度中及び当事業年度中に減損処理を行った銘柄はありません。

ニ 当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの該当事項はありません。

ホ 当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの該当事項はありません。

⑥会計監査の状況

当行は、会社法及び金融商品取引法に基づく監査契約を新日本有限責任監査法人と締結しており、監査法人が策定した監査計画に従って、会計監査が実施されております。なお、同監査法人及び当行監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当行の間には、特別な利害関係はありません。

当事業年度において業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び監査業務に係る補助者の構成については次のとおりであります。

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
指定有限責任社員 業務執行社員	根津 昌史	新日本有限責任監査法人
	山田 修	

- ・会計監査業務に係る補助者の構成
公認会計士 6名、その他 10名

⑦取締役の定数

当行は取締役を20人以内とする旨を定款で定めております。

⑧株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

- イ 自己株式の取得について、機動的な資本政策を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款で定めております。
- ロ 中間配当について、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって9月30日を基準日とした剰余金の配当（中間配当）を行うことができる旨を定款に定めております。

⑨取締役の選任の決議要件

当行は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、その決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

⑩株主総会の特別決議要件

当行は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑪企業情報の開示

経営の透明性確保については、株主や社会からの監視機能を高めるため、企業情報の適時適切な開示の徹底とIR活動の拡充に努めております。

最近1年間の取組みとしては、アナリスト向けラージミーティングの実施や機関投資家を対象とした国内外のスマールミーティングを適宜実施いたしました。また、個人投資家を対象としたIR説明会を群馬県内で開催いたしました。また、決算短信等決算情報、決算情報以外の適時開示資料、有価証券報告書（四半期報告書）、IR説明会資料、ディスクロージャー誌、アニュアルレポート等をホームページに掲載し、投資家の立場に立っての迅速、正確かつ公平な情報開示を行っております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	69	4	69	17
連結子会社	4	—	4	—
計	73	4	73	17

② 【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度において、当行ニューヨーク支店は、監査証明業務に基づく報酬として、当行の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているアーンスト・アンド・ヤングに対して、9万米ドルを支払っております。

また、当行連結子会社である群馬財務（香港）有限公司は、監査証明業務に基づく報酬として、当行の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているアーンスト・アンド・ヤングに対して、34万香港ドルを支払っております。

当連結会計年度において、当行ニューヨーク支店は、監査証明業務に基づく報酬として、当行の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているアーンスト・アンド・ヤングに対して、9万米ドルを支払っております。

また、当行連結子会社である群馬財務（香港）有限公司は、監査証明業務等に基づく報酬として、当行の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているアーンスト・アンド・ヤングに対して、38万香港ドルを支払っております。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度における非監査業務の内容は、システムリスク管理態勢の第三者調査及び報告に関する業務であります。

当連結会計年度における非監査業務の内容は、自己資本比率算定プロセスの調査、システム外部監査、内部監査態勢の外部品質評価及び外国口座税務コンプライアンス法導入に伴う対応支援に関する業務であります。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

- 1 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
なお、当連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類については、「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（平成25年9月27日内閣府令第63号）附則第2項により、改正前の銀行法施行規則に準拠しております。
- 2 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
なお、当事業年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類については、「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（平成25年9月27日内閣府令第63号）附則第2項により、改正前の銀行法施行規則に準拠しております。
- 3 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）の連結財務諸表及び事業年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。
- 4 当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、同機構や新日本有限責任監査法人等の行う研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
現金預け金	91,701	125,098
コールローン及び買入手形	103,215	93,730
買入金銭債権	13,843	16,393
商品有価証券	3,119	2,749
金銭の信託	3,929	5,000
有価証券	※1, ※7, ※12 2,153,710	※1, ※7, ※12 2,226,096
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※8 4,354,888	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※8 4,552,403
外国為替	※6 5,138	※6 4,084
リース債権及びリース投資資産	35,212	39,389
その他資産	※7 42,133	※7 27,749
有形固定資産	※10, ※11 64,827	※10, ※11 66,867
建物	13,832	13,914
土地	※9 43,599	※9 42,814
リース資産	1,199	1,132
建設仮勘定	1,531	4,101
その他の有形固定資産	4,663	4,904
無形固定資産	8,569	9,322
ソフトウェア	7,864	8,706
その他の無形固定資産	705	616
退職給付に係る資産	-	6,805
繰延税金資産	1,920	2,014
支払承諾見返	15,863	15,961
貸倒引当金	△53,224	△51,996
資産の部合計	6,844,847	7,141,671
負債の部		
預金	※7 5,816,200	※7 5,977,780
譲渡性預金	120,768	114,248
コールマネー及び売渡手形	37,432	60,493
債券貸借取引受入担保金	※7 175,535	※7 224,745
借入金	※7 137,106	※7 180,118
外国為替	297	254
その他負債	※7 52,201	※7 50,513
役員賞与引当金	58	58
退職給付引当金	2,654	-
退職給付に係る負債	-	2,515
役員退職慰労引当金	773	709
睡眠預金払戻損失引当金	1,086	1,030
ポイント引当金	120	140
偶発損失引当金	647	1,196
繰延税金負債	28,594	34,648
再評価に係る繰延税金負債	※9 9,750	※9 9,457
支払承諾	15,863	15,961
負債の部合計	6,399,089	6,673,872

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
純資産の部		
資本金	48,652	48,652
資本剰余金	29,140	29,140
利益剰余金	273,825	289,102
自己株式	△2,960	△5,312
株主資本合計	348,658	361,583
その他有価証券評価差額金	76,942	88,916
繰延ヘッジ損益	△64	△70
土地再評価差額金	※9 13,665	※9 13,130
為替換算調整勘定	△855	△126
退職給付に係る調整累計額	-	△4,061
その他の包括利益累計額合計	89,688	97,789
新株予約権	90	243
少数株主持分	7,320	8,183
純資産の部合計	445,757	467,798
負債及び純資産の部合計	6,844,847	7,141,671

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)
経常収益	128,875	130,555
資金運用収益	86,978	85,366
貸出金利息	63,471	61,080
有価証券利息配当金	22,401	23,191
コールローン利息及び買入手形利息	331	325
債券貸借取引受入利息	0	0
預け金利息	120	57
その他の受入利息	653	711
役務取引等収益	17,018	17,246
その他業務収益	20,896	20,648
その他経常収益	3,980	7,293
償却債権取立益	33	50
その他の経常収益	3,947	7,243
経常費用	95,398	94,799
資金調達費用	3,408	3,298
預金利息	2,288	2,152
譲渡性預金利息	74	73
コールマネー利息及び売渡手形利息	181	190
債券貸借取引支払利息	288	272
借入金利息	130	180
その他の支払利息	445	429
役務取引等費用	5,701	6,072
その他業務費用	16,691	18,107
営業経費	59,435	58,525
その他経常費用	10,161	8,796
貸倒引当金繰入額	5,164	5,123
その他の経常費用	※1 4,997	※1 3,673
経常利益	33,477	35,755
特別利益	1,284	8
固定資産処分益	-	8
負ののれん発生益	1,284	-
特別損失	160	1,053
固定資産処分損	130	213
減損損失	※2 29	※2 840
税金等調整前当期純利益	34,601	34,709
法人税、住民税及び事業税	12,199	12,577
法人税等調整額	233	1,367
法人税等合計	12,433	13,945
少数株主損益調整前当期純利益	22,167	20,764
少数株主利益	1,563	870
当期純利益	20,604	19,894

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)
少数株主損益調整前当期純利益	22,167	20,764
その他の包括利益	※1 36,013	※1 12,699
その他有価証券評価差額金	35,678	11,956
繰延ヘッジ損益	△22	△5
為替換算調整勘定	334	729
持分法適用会社に対する持分相当額	22	19
包括利益	58,180	33,463
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	56,613	32,590
少数株主に係る包括利益	1,567	872

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益
当期首残高	48,652	29,140	259,170	△169	336,793	41,245	△42
当期変動額							
剰余金の配当			△4,286		△4,286		
当期純利益			20,604		20,604		
自己株式の取得				△4,456	△4,456		
自己株式の処分			△0	1	0		
自己株式の消却			△1,665	1,665			
土地再評価差額金の 取崩			2		2		
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						35,696	△22
当期変動額合計	-	-	14,655	△2,790	11,864	35,696	△22
当期末残高	48,652	29,140	273,825	△2,960	348,658	76,942	△64

	その他の包括利益累計額				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	13,667	△1,189	-	53,681	-	10,102	400,577
当期変動額							
剰余金の配当							△4,286
当期純利益							20,604
自己株式の取得							△4,456
自己株式の処分							0
自己株式の消却							
土地再評価差額金の 取崩							2
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	△2	334	-	36,006	90	△2,781	33,315
当期変動額合計	△2	334	-	36,006	90	△2,781	45,180
当期末残高	13,665	△855	-	89,688	90	7,320	445,757

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益
当期首残高	48,652	29,140	273,825	△2,960	348,658	76,942	△64
当期変動額							
剰余金の配当			△5,151		△5,151		
当期純利益			19,894		19,894		
自己株式の取得				△2,892	△2,892		
自己株式の処分		0		540	540		
自己株式の消却							
土地再評価差額金の 取崩			534		534		
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						11,973	△5
当期変動額合計	-	0	15,276	△2,352	12,924	11,973	△5
当期末残高	48,652	29,140	289,102	△5,312	361,583	88,916	△70

	その他の包括利益累計額				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	13,665	△855	-	89,688	90	7,320	445,757
当期変動額							
剰余金の配当							△5,151
当期純利益							19,894
自己株式の取得							△2,892
自己株式の処分							540
自己株式の消却							
土地再評価差額金の 取崩							534
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	△534	729	△4,061	8,100	152	862	9,116
当期変動額合計	△534	729	△4,061	8,100	152	862	22,040
当期末残高	13,130	△126	△4,061	97,789	243	8,183	467,798

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	34,601	34,709
減価償却費	6,707	5,489
減損損失	29	840
負ののれん発生益	△1,284	-
持分法による投資損益 (△は益)	△30	△579
貸倒引当金の増減 (△)	△1,576	△1,227
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△12	-
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	52	-
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	-	1,962
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	-	△186
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△1,255	△63
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	△41	△55
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	△38	19
偶発損失引当金の増減 (△)	155	549
資金運用収益	△86,978	△85,366
資金調達費用	3,408	3,298
有価証券関係損益 (△)	△2,157	△3,367
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	△218	△59
為替差損益 (△は益)	9	9
固定資産処分損益 (△は益)	130	205
商品有価証券の純増 (△) 減	△719	370
貸出金の純増 (△) 減	△274,572	△197,514
預金の純増減 (△)	175,659	161,580
譲渡性預金の純増減 (△)	△25,043	△6,520
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	93,998	43,011
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	74,411	5,995
コールローン等の純増 (△) 減	△63,906	5,220
コールマネー等の純増減 (△)	820	23,061
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	74,586	49,210
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△461	1,054
外国為替 (負債) の純増減 (△)	△155	△43
リース債権及びリース投資資産の純増 (△) 減	△1,125	△4,177
資金運用による収入	88,409	84,485
資金調達による支出	△4,171	△3,574
その他	△21,303	△26,838
小計	67,928	91,498
法人税等の支払額	△10,031	△12,779
営業活動によるキャッシュ・フロー	57,896	78,719

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△469,126	△380,015
有価証券の売却による収入	122,707	128,116
有価証券の償還による収入	278,021	229,610
金銭の信託の増加による支出	-	△1,070
有形固定資産の取得による支出	△4,120	△5,615
無形固定資産の取得による支出	△2,832	△3,674
有形固定資産の売却による収入	-	86
無形固定資産の売却による収入	-	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	△75,351	△32,562
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△4,281	△5,142
少数株主への配当金の支払額	△13	△10
自己株式の取得による支出	△4,456	△2,892
自己株式の売却による収入	0	540
財務活動によるキャッシュ・フロー	△8,750	△7,504
現金及び現金同等物に係る換算差額	349	740
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△25,855	39,392
現金及び現金同等物の期首残高	95,580	69,725
現金及び現金同等物の期末残高	※1 69,725	※1 109,118

【注記事項】

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 4社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。

(2) 非連結子会社 4社

主要な会社名

株式会社群銀カード

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

なお、群馬キャピタル株式会社は当連結会計年度に解散し、現在清算中であります。

また、前連結会計年度において非連結子会社であった群馬キャピタル1号投資事業有限責任組合は当連結会計年度に清算しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社 3社

主要な会社名

株式会社群銀カード

なお、群馬キャピタル株式会社は当連結会計年度に解散し、現在清算中であります。

(2) 持分法適用の関連会社

該当ありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社 1社

群馬キャピタル2号投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

なお、前連結会計年度において持分法非適用の非連結子会社であった群馬キャピタル1号投資事業有限責任組合は当連結会計年度に清算しております。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。

12月末日 1社

3月末日 3社

(2) 連結子会社については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。

連結決算日と上記の決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産(リース資産を除く)

当行の有形固定資産は、定額法により償却しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：6年～50年

その他：3年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

(会計方針の変更等)

当行の有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却方法は、従来、定率法を採用しておりましたが、当連結会計年度より定額法へ変更しております。

当行は、当連結会計年度よりスタートした中期経営計画「2013年 中期経営計画 Vープラン ～価値提案銀行への進化～」において、IT戦略の強化とシステムインフラの整備を主要施策の一つに掲げており、当連結会計年度以降、ATMや基幹系システムを中心とした事務機器等の更改投資を予定しております。また、営業用店舗等の大規模な改修工事も見込んでおります。これらの投資案件について投資形態の在り方等も含め総合的に検討を行いました。

この結果、当行の事務機器等及び営業用店舗等は長期安定的に使用され、その使用価値は存続期間を通じて概ね一定であるため、使用実態に合わせて減価償却方法を定額法へ変更することが、経営の実態をより適切に反映するものと判断いたしました。

この変更により、従来の方法によった場合に比べて、当連結会計年度の経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ864百万円増加しております。

②無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力等を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者等のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法(「DCF法」))により計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(9) ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、クレジットカード会員に付与したポイントが将来使用された場合の負担に備えるため、将来使用される見込額を合理的に見積り必要と認められる額を計上しております。

(10) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会に対する責任共有制度負担金の支払いに備えるため、過去の実績に基づき、将来の支払見込額を計上しております。

(11) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。また、数理計算上の差異の処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：

各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(12) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。

(13) リース取引の処理方法

(貸手側)

リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引については、「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号平成19年3月30日)第81項に基づき、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)適用初年度の前連結会計年度末における固定資産の適正な帳簿価額(減価償却累計額控除後)を、同会計基準適用初年度期首のリース投資資産の価額として計上しております。

また、当該リース投資資産については、同会計基準適用後の残存期間における利息相当額の各期への配分方法は、定額法によっております。

なお、同適用指針第80項を適用した場合と比べ、当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は110百万円(前連結会計年度は184百万円)多く計上されております。

(14) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

また、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(15) 収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益及び費用の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(16) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(17) 消費税等の会計処理

当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

【会計方針の変更】

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)、年金制度に係る退職給付債務を超過した年金資産の額を「退職給付に係る資産」に計上し、退職一時金制度に係る年金資産を超過した退職給付債務を「退職給付に係る負債」に計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、税効果調整後の未認識数理計算上の差異をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額として計上しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る資産が6,805百万円、退職給付に係る負債が2,515百万円計上されております。また、繰延税金資産が17百万円増加し、繰延税金負債が2,208百万円減少し、その他の包括利益累計額が4,061百万円減少しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

【未適用の会計基準等】

1 退職給付会計基準等(平成24年5月17日)

(1) 概要

当該会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものです。

(2) 適用予定日

当行は、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成26年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度の期首における利益剰余金が5,672百万円減少する予定であります。

2 企業結合に関する会計基準等(平成25年9月13日)

(1) 概要

当該会計基準等は、①子会社株式の追加取得等において支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、②取得関連費用の取扱い、③暫定的な会計処理の取扱い、④当期純利益の表示及び少数株主持分から非支配株主持分への変更を中心に改正されたものであります。

(2) 適用予定日

当行は、改正後の当該会計基準等を平成27年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、未定であります。

3 従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い(平成25年12月25日)

(1) 概要

当該実務対応報告は、従業員又は従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引について、実務上の取扱いを明確化したものであります。

(2) 適用予定日

当行は、当該実務対応報告を平成26年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、未定であります。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
株式	675百万円	2,250百万円
出資金	391百万円	242百万円

※2 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
破綻先債権額	11,526百万円	10,639百万円
延滞債権額	62,120百万円	69,170百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※3 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
3ヵ月以上延滞債権額	1,142百万円	1,772百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※4 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
貸出条件緩和債権額	35,948百万円	36,669百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
合計額	110,738百万円	118,252百万円

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
	45,633百万円	40,295百万円

※7 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	542,461百万円	642,833百万円
計	542,461百万円	642,833百万円

担保資産に対応する債務

預金	129,864百万円	146,977百万円
債券貸借取引受入担保金	175,535百万円	224,745百万円
借入金	130,980百万円	173,267百万円
その他負債	253百万円	298百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
有価証券	84,897百万円	81,245百万円
その他資産	48百万円	49百万円

また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
保証金	1,662百万円	1,633百万円

なお、手形の再割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しておりますが、前連結会計年度中及び当連結会計年度中における取引はありません。

- ※8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
融資未実行残高	1,226,867百万円	1,247,685百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消 可能なもの)	1,191,329百万円	1,204,978百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- ※9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に基づいて、路線価に奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
	21,047百万円	20,708百万円

- ※10 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
減価償却累計額	111,668百万円	67,399百万円

- ※11 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
圧縮記帳額	3,909百万円	3,909百万円
(当該連結会計年度の圧縮記帳額)	(一百万円)	(一百万円)

- ※12 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
	10,845百万円	16,027百万円

(連結損益計算書関係)

※1 その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
貸出金償却	46百万円	36百万円
株式等売却損	1,204百万円	624百万円
株式等償却	312百万円	262百万円
貸出債権の売却に伴う損失	459百万円	860百万円

※2 減損損失

当行グループは、以下の有形固定資産について減損損失を計上しております。

前連結会計年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

地域	主な用途	種類	減損損失
群馬県内	遊休資産 2ヶ所	土地	5百万円
群馬県外	営業用店舗等 1ヶ所	建物	23百万円
	遊休資産 1ヶ所	土地	1百万円
合計	—	—	29百万円

これらの営業用店舗等は、営業キャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落により、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(29百万円)として特別損失に計上しております。

当行の営業用店舗等については、個別に継続的な収支の把握を行っていることから原則として支店単位で、遊休資産については各資産単位でグルーピングしております。また、本部、電算センター、寮・社宅、厚生施設等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

連結子会社については、主として各社を1つの資産グループとしております。

なお、当連結会計年度において減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、正味売却価額は主として不動産鑑定評価基準に基づいて算出しております。

当連結会計年度(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)

地域	主な用途	種類	減損損失
群馬県内	営業用店舗等 3ヶ所	建物	52百万円
	営業用店舗等 1ヶ所	土地	787百万円
群馬県外	遊休資産 1ヶ所	土地	1百万円
合計	—	—	840百万円

営業用店舗等は、営業キャッシュ・フローの低下、継続的な地価の下落及び廃止の意思決定等により、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

当行の営業用店舗等については、個別に継続的な収支の把握を行っていることから原則として支店単位で、遊休資産については各資産単位でグルーピングしております。また、本部、電算センター、寮・社宅、厚生施設等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

なお、営業用店舗等には、共用資産(厚生施設)の減損損失(建物2百万円、土地787百万円)を含んでおります。

連結子会社については、主として各社を1つの資産グループとしております。

また、当連結会計年度において減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、正味売却価額は主として不動産鑑定評価基準に基づいて算出しております。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	58,269	24,135
組替調整額	△3,120	△5,649
税効果調整前	55,149	18,485
税効果額	△19,471	△6,528
その他有価証券評価差額金	35,678	11,956
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	△464	△435
組替調整額	430	427
税効果調整前	△34	△8
税効果額	12	3
繰延ヘッジ損益	△22	△5
為替換算調整勘定		
当期発生額	334	729
組替調整額	—	—
税効果調整前	334	729
税効果額	—	—
為替換算調整勘定	334	729
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	22	19
組替調整額	—	—
税効果調整前	22	19
税効果額	—	—
持分法適用会社に対する持分相当額	22	19
その他の包括利益合計	36,013	12,699

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	478,888	—	4,000	474,888	(注) 1
合計	478,888	—	4,000	474,888	
自己株式					
普通株式	390	9,976	4,002	6,364	(注) 2、3
合計	390	9,976	4,002	6,364	

(注) 1 発行済株式の減少は、自己株式の消却によるものであります。

2 自己株式の増加及び減少は次のとおりであります。

自己株式の市場買付による増加5,000千株、従業員持株会専用信託(以下「ESOP信託」という。)の取得による増加4,960千株、単元未満株式の買取請求による増加16千株。

自己株式の消却による減少4,000千株、単元未満株式の買増請求による減少2千株。

3 当連結会計年度末の自己株式の株式数のうちESOP信託が所有する株式数は4,960千株であります。

2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要
			当連結 会計年度 期首	当連結会計年度		当連結 会計年度 末		
				増加	減少			
当行	ストック・オプション としての新株予約権		—			90		
	合計		—			90		

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	2,392	5.0	平成24年3月31日	平成24年6月27日
平成24年11月9日 取締役会	普通株式	1,893	4.0	平成24年9月30日	平成24年12月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式 の種類	配当金の 総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月25日 定時株主総会	普通 株式	3,077	利益剰余金	6.5	平成25年3月31日	平成25年6月26日

(注) 配当金の総額には、ESOP信託に対する配当金32百万円を含めております。

当連結会計年度(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	474,888	—	—	474,888	
合計	474,888	—	—	474,888	
自己株式					
普通株式	6,364	5,048	1,082	10,330	(注) 1、2
合計	6,364	5,048	1,082	10,330	

(注) 1 自己株式の増加及び減少は次のとおりであります。

自己株式の市場買付による増加4,000千株、ESOP信託の取得による増加1,024千株、単元未満株式の買取請求による増加24千株。

ESOP信託の売却による減少1,081千株、単元未満株式の買増請求による減少1千株。

2 当連結会計年度末の自己株式の株式数のうちESOP信託が所有する株式数は4,903千株であります。

2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要
			当連結 会計年度 期首	当連結会計年度			
				増加	減少		
当行	ストック・オプション としての新株予約権		—		243		
	合計		—		243		

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	3,077	6.5	平成25年3月31日	平成25年6月26日
平成25年11月8日 取締役会	普通株式	2,130	4.5	平成25年9月30日	平成25年12月6日

(注) 配当金の総額には、ESOP信託に対する配当金(平成25年6月25日定時株主総会32百万円、平成25年11月8日取締役会24百万円)を含めております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式 の種類	配当金の 総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月25日 定時株主総会	普通 株式	2,347	利益剰余金	5.0	平成26年3月31日	平成26年6月26日

(注) 配当金の総額には、ESOP信託に対する配当金24百万円を含めております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
現金預け金勘定	91,701百万円	125,098百万円
日本銀行以外への預け金	△21,975百万円	△15,980百万円
現金及び現金同等物	69,725百万円	109,118百万円

(リース取引関係)

(借手側)

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

①有形固定資産

主として、寮・社宅等であります。

②無形固定資産

該当事項はありません。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項」の「(4)固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
1年内	76	72
1年超	186	131
合計	262	203

(貸手側)

1 ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
リース料債権部分	34,483	38,048
見積残存価額部分	3,703	3,980
受取利息相当額	△4,294	△4,668
リース投資資産	33,892	37,359

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結会計年度末日後の回収予定額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)		当連結会計年度 (平成26年3月31日)	
	リース債権	リース投資資産	リース債権	リース投資資産
1年以内	579	11,154	594	11,375
1年超2年以内	325	8,644	435	9,179
2年超3年以内	178	6,412	396	7,093
3年超4年以内	140	4,318	329	4,958
4年超5年以内	80	2,268	158	2,761
5年超	42	1,685	143	2,621

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
1年内	197	337
1年超	369	676
合計	566	1,014

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、銀行業務を中心にリース業務などの金融サービスを提供しております。当行では、預金・譲渡性預金や貸出金の取扱いに加え、有価証券投資等の資金運用、コールマネー等による資金調達等を行っております。このように、当行は、金利リスク等のある金融資産及び金融負債を有しているため、金利の変動等から想定外の損失が生じないよう、資産及び負債の総合的管理（ALM）等を行っております。デリバティブ取引につきましては、顧客ニーズに応える取組みのほか、ALMの観点からも取組んでおります。

また、連結子会社の一部には有価証券投資や銀行業務を行う子会社があります。

なお、リース業務は連結子会社が行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として取引先に対する貸出金であり、信用リスクに晒されております。また、株式、債券等の有価証券も有しており、これらは発行体の信用リスク及び価格変動リスクに晒されております。

貸出金、債券及び預金等の資産や負債については、金利リスクにも晒されておりますが、一部は金利スワップ取引により当該リスクを回避しております。また、外貨建ての貸出金や債券等については為替変動リスクがありますが、同一通貨による運用調達を原則とすることで当該リスクを抑制し、また通貨スワップ取引を行うなどして当該リスクを回避しております。

コールマネー及び借入金等は、一定の環境下で市場を利用できないことなどにより、期日にその支払いができなくなる資金繰りリスクに晒されております。

デリバティブ取引は、主に、お客さまの要望に応えるための取組みとともに、ALMの一環として、金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等を取組んでおります。このほか、短期の値轄獲得等を目的とした取引（トレーディング取引）を行っておりますが、一定のポジション限度額や損失限度額等を設定し、一定額以上の損失が発生しないように管理しております。

当行ではヘッジ会計を適用しておりますが、金利リスクに対する「金利スワップの特例処理」については、特例の要件を満たしていることを確認し、また、為替変動リスクに対するヘッジについては、ヘッジ対象に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することなどを確認することにより有効性を評価しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当行では、「リスク管理に関する基本方針」及び各種リスク規定を定め、以下のリスク管理を実施する体制を整備しております。

①信用リスクの管理

「与信業務基本規定」「信用リスク管理基本規定」等の信用リスクに関する諸規定に基づいた管理体制を構築しております。

貸出金等の信用供与に関しては、個別案件ごとの与信審査、信用格付や自己査定等の実行後管理、問題債権対応、与信集中リスク管理など信用リスクを管理する体制となっております。

有価証券投資や市場取引における信用リスクに関しては、時価の把握や信用格付を通じ管理しております。

なお、信用リスク管理の根幹である信用格付制度、資産自己査定、償却・引当等に関しては、営業推進部門、審査部門から独立したリスク統括部が企画・検証し、監査部がチェックすることで相互牽制が機能する体制となっております。リスクの状況は定期的及び必要に応じ、常務会、取締役会に報告されております。

②市場リスクの管理

「市場リスクに関する基本規定」等の市場リスクに関する諸規定に基づいた管理体制を構築しております。

市場取引については、取引を担当する部署（フロントオフィス）を資金証券部、リスク管理や事務処理を担当する部署（ミドルオフィス・バックオフィス）を市場国際部とし、相互に牽制する体制となっております。また、リスク許容限度、管理基準等を定め、モニタリングを行い、それらの情報はリスク統括部を通じALM・収益管理委員会等に定期的に報告されております。

当行が保有している市場リスクの影響を受ける主たる金融商品は、貸出金、預金、有価証券及びデリバティブ取引であります。これらの金融商品及び金融負債の市場リスク量を把握するために、当行では統一的指標としてVaRを使用しております。

当行では、VaRの計測手法にヒストリカル・シミュレーション法を採用しております。信頼区間は99.9%、観測期間は5年、保有期間は保有目的等によって異なります。

平成26年3月31日における当行の市場リスク量（VaR）は、全体で1,063億円（平成25年3月31日における同リスク量は1,123億円）であります。

なお、当行では、計測モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテストを実施し、使用する計測モデルが十分な精度で市場リスクを捕捉していることを確認しております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースとして統計的に算出した一定の発生確率における市場リスク量であり、過去の相場変動を超える市場環境激変時のリスクは捕捉できない場合があります。

③資金繰りリスクの管理

「資金繰りリスクに関する基本規定」等の資金繰りリスクに関する諸規定に基づいた管理体制を構築しております。

資金繰り管理部署を定め、海外支店を含めて日次、週次、月次における資金繰り状況を厳格に管理する体制となっております。また、月次で開催しているALM・収益管理委員会において、資金繰りの状況、運用・調達のバランス、金利動向などを把握・分析し、円滑な資金繰りが行えるように万全を期しております。

さらに、万一の場合に備えて「危機管理計画」（コンティンジェンシープラン）を策定し、さまざまなケースに対応できる体制を整備するなど万全を期しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照）。

前連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額(※3)	時価	差額
(1) 現金預け金	91,701	91,701	—
(2) コールローン及び買入手形	103,215	103,215	—
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	69,070	70,285	1,214
その他有価証券	2,080,696	2,080,696	—
(4) 貸出金	4,354,888		
貸倒引当金(※1)	△51,220		
	4,303,668	4,362,839	59,171
資産計	6,648,352	6,708,737	60,385
(1) 預金	5,816,200	5,816,734	533
(2) 譲渡性預金	120,768	120,768	—
(3) 債券貸借取引受入担保金	175,535	175,535	—
(4) 借入金	137,106	137,106	—
負債計	6,249,611	6,250,144	533
デリバティブ取引(※2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	247	247	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(6,054)	(6,054)	—
デリバティブ取引計	(5,807)	(5,807)	—

(※1)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(※2)その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で表示しております。金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象の貸出金の時価に含めて記載しております。

(※3)連結貸借対照表計上額のうち、重要性の乏しいものについては記載を省略しております。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額(※3)	時価	差額
(1) 現金預け金	125,098	125,098	—
(2) コールローン及び買入手形	93,730	93,730	—
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	67,590	68,053	463
その他有価証券	2,153,449	2,153,449	—
(4) 貸出金	4,552,403		
貸倒引当金(※1)	△49,542		
	4,502,860	4,560,321	57,460
資産計	6,942,730	7,000,654	57,924
(1) 預金	5,977,780	5,978,113	332
(2) 譲渡性預金	114,248	114,248	△0
(3) 債券貸借取引受入担保金	224,745	224,745	—
(4) 借入金	180,118	180,118	—
負債計	6,496,893	6,497,225	332
デリバティブ取引(※2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	232	232	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(4,505)	(4,505)	—
デリバティブ取引計	(4,272)	(4,272)	—

(※1)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(※2)その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で表示しております。金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象の貸出金の時価に含めて記載しております。

(※3)連結貸借対照表計上額のうち、重要性の乏しいものについては記載を省略しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については当該帳簿価額を時価としております。また、満期のある預け金については、残存期間が短期間（1年以内）であるため、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

これらは、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は日本証券業協会の公表価格（公社債店頭売買参考統計値）などによっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、連結決算日における当該私募債の発行者の信用リスクを反映した期待キャッシュ・フローを見積り、市場金利で割引いた額を時価としております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「（有価証券関係）」に記載しております。

(4) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。一方、固定金利によるものは、キャッシュ・フローを割引いて時価を算出しております。そのうち、店頭金利のあるものは、種類及び期間に基づく区分ごとに、約定キャッシュ・フローを同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割引いております。店頭金利のないものは、内部格付の区分ごとに、信用リスクを反映した将来キャッシュ・フローを見積り、市場金利で割引いております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負 債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、将来のキャッシュ・フローを割引いて現在価値を算定しております。その割引率については、定期預金は新規に預金を受け入れる際に使用する利率を、譲渡性預金は市場金利を、それぞれ用いております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 債券貸借取引受入担保金

債券貸借取引受入担保金は、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価が帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、将来のキャッシュ・フローを同様の借入において想定される利率で割引いて現在価値を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「（デリバティブ取引関係）」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3)有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
①非上場株式(※1)(※2)	2,876	2,564
②子会社株式(※1)	1,066	2,492
合計	3,943	5,057

(※1) 非上場株式及び子会社株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(※2) 前連結会計年度において、非上場株式について0百万円減損処理を行っております。
当連結会計年度において、非上場株式について5百万円減損処理を行っております。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	44,335	—	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	103,215	—	—	—	—	—
有価証券	220,109	400,830	641,351	253,587	327,922	20,821
満期保有目的の債券	14,190	53,311	578	519	432	—
国債	8,800	9,500	—	—	—	—
地方債	4,534	42,881	32	—	—	—
社債	423	670	200	—	—	—
その他	432	259	346	519	432	—
_{その他有価証券のうち} 満期があるもの	205,919	347,518	640,773	253,068	327,489	20,821
国債	89,700	149,650	250,600	120,900	178,900	—
地方債	58,020	67,724	96,383	93,642	134,699	—
社債	19,486	76,720	141,069	13,678	12,890	—
その他	38,712	53,423	152,719	24,846	1,000	20,821
貸出金(※)	1,383,054	751,770	542,710	293,567	344,441	928,788
合計	1,750,715	1,152,600	1,184,062	547,155	672,363	949,610

(※) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない73,647百万円、期間の定めのないもの36,909百万円は含めておりません。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	68,242	—	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	93,730	—	—	—	—	—
有価証券	163,944	594,293	605,302	275,823	263,420	17,235
満期保有目的の債券	52,263	11,620	2,051	854	737	—
国債	8,600	10,700	1,500	—	—	—
地方債	42,692	221	—	—	—	—
社債	655	383	130	11	—	—
その他	316	316	421	843	737	—
¹⁾ 其他有価証券のうち 満期があるもの	111,680	582,673	603,250	274,968	262,682	17,235
国債	29,050	289,200	146,500	129,500	124,500	—
地方債	29,327	101,112	128,165	115,348	127,615	—
社債	26,565	96,691	135,995	8,506	10,567	—
その他	26,736	95,669	192,590	21,613	—	17,235
貸出金(※)	1,312,137	834,902	580,057	314,865	344,498	1,050,838
合計	1,638,054	1,429,196	1,185,360	590,688	607,919	1,068,074

(※) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない79,809百万円、期間の定めのないもの35,292百万円は含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(※)	5,265,549	497,236	40,577	4,099	8,737	—
譲渡性預金	120,768	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	175,535	—	—	—	—	—
借入金	132,353	2,957	1,707	88	—	—
合計	5,694,206	500,194	42,285	4,187	8,737	—

(※) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(※)	5,451,871	472,991	39,676	4,835	8,405	—
譲渡性預金	114,148	100	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	224,745	—	—	—	—	—
借入金	175,326	3,434	1,249	108	—	—
合計	5,966,092	476,525	40,925	4,943	8,405	—

(※) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

※ 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」及び「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

1 売買目的有価証券

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	△0百万円	△1百万円

2 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えるもの	国債	17,807	17,863	55
	地方債	47,443	48,403	960
	社債	1,247	1,265	18
	その他	2,067	2,247	180
	外国債券	2,067	2,247	180
	その他	—	—	—
	小計	68,565	69,780	1,214
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えないもの	国債	500	500	△0
	地方債	5	5	—
	社債	0	0	—
	その他	3,775	3,775	—
	外国債券	—	—	—
	その他	3,775	3,775	—
	小計	4,280	4,280	△0
合計		72,846	74,060	1,214

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えるもの	国債	13,510	13,533	22
	地方債	42,836	43,184	348
	社債	999	1,012	13
	その他	2,245	2,359	113
	外国債券	1,886	1,999	113
	その他	359	360	0
	小計	59,591	60,089	498
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えないもの	国債	7,303	7,301	△1
	地方債	77	77	—
	社債	140	139	△0
	その他	7,125	7,093	△31
	外国債券	837	805	△31
	その他	6,288	6,288	—
	小計	14,646	14,612	△33
合計		74,237	74,702	464

3 その他有価証券

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	株式	111,901	59,668	52,233
	債券	1,529,342	1,481,490	47,852
	国債	801,863	779,425	22,437
	地方債	471,561	449,980	21,581
	社債	255,918	252,084	3,833
	その他	362,754	340,190	22,563
	外国債券	254,547	247,937	6,609
	その他	108,206	92,252	15,954
	小計	2,003,998	1,881,348	122,649
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないもの	株式	26,268	29,719	△3,450
	債券	21,558	21,679	△121
	国債	9,461	9,499	△38
	地方債	481	481	△0
	社債	11,615	11,697	△82
	その他	28,871	29,061	△190
	外国債券	26,872	26,966	△93
	その他	1,998	2,095	△96
	小計	76,698	80,460	△3,762
合計	2,080,696	1,961,809	118,887	

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	株式	154,720	78,394	76,325
	債券	1,517,255	1,477,557	39,697
	国債	738,081	719,167	18,913
	地方債	517,977	500,163	17,813
	社債	261,197	258,226	2,970
	その他	347,209	323,904	23,305
	外国債券	234,909	230,614	4,294
	その他	112,300	93,289	19,010
	小計	2,019,185	1,879,857	139,328
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないもの	株式	7,510	8,636	△1,126
	債券	21,326	21,409	△83
	国債	—	—	—
	地方債	1,395	1,400	△4
	社債	19,930	20,009	△78
	その他	106,427	107,173	△746
	外国債券	103,941	104,674	△733
	その他	2,485	2,498	△12
	小計	135,263	137,219	△1,955
合計	2,154,449	2,017,076	137,372	

4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

該当事項はありません。

5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	6,882	1,179	1,095
債券	108,386	2,076	15
国債	104,850	2,055	15
地方債	1,250	0	—
社債	2,285	19	—
その他	8,141	520	205
外国債券	—	—	—
その他	8,141	520	205
合計	123,411	3,775	1,316

当連結会計年度(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	11,017	2,728	463
債券	70,204	344	51
国債	57,326	290	9
地方債	4,358	15	25
社債	8,519	39	16
その他	43,059	1,707	603
外国債券	35,907	10	443
その他	7,151	1,696	160
合計	124,281	4,780	1,118

6 保有目的を変更した有価証券

該当事項はありません。

7 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は、311百万円(株式311百万円)であります。

当連結会計年度における減損処理額は、288百万円(うち、株式256百万円、社債32百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は自己査定基準に定めております。減損処理は当該連結会計年度末日における時価が取得原価に比べ50%以上下落した銘柄については全て実施し、時価が30%以上50%未満下落した銘柄については、基準日前一定期間の時価の推移や発行会社の財務内容などにより時価の回復可能性を判断し実施しております。

(金銭の信託関係)

1 運用目的の金銭の信託

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	3,929	80

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	5,000	△68

2 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	118,887
その他有価証券	118,887
(△)繰延税金負債	42,003
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	76,883
(△)少数株主持分相当額	△15
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	44
その他有価証券評価差額金	76,942

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	137,372
その他有価証券	137,372
(△)繰延税金負債	48,532
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	88,840
(△)少数株主持分相当額	△12
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	63
その他有価証券評価差額金	88,916

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成25年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	金利先物	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ	39,750	27,656	60	102
	受取固定・支払変動	19,463	13,416	174	216
	受取変動・支払固定	20,287	14,240	△114	△114
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他	82	82	—	0
	売建	41	41	△0	0
	買建	41	41	0	△0
	合計	—	—	60	102

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	金利先物	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ	70,750	65,008	100	144
	受取固定・支払変動	35,375	32,504	209	253
	受取変動・支払固定	35,375	32,504	△108	△108
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他	27	—	—	0
	売建	13	—	△0	0
	買建	13	—	0	△0
	合計	—	—	100	144

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成25年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	111,198	80,570	185	211
	為替予約	5,329	—	0	0
	売建	3,500	—	△103	△103
	買建	1,829	—	104	104
	通貨オプション	45,921	37,115	—	383
	売建	22,960	18,557	△1,268	1,119
	買建	22,960	18,557	1,268	△736
	その他	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	186	596

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	89,803	46,681	124	138
	為替予約	9,540	—	7	7
	売建	4,964	—	△21	△21
	買建	4,575	—	29	29
	通貨オプション	39,320	30,831	—	293
	売建	19,660	15,415	△1,313	730
	買建	19,660	15,415	1,313	△437
	その他	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	132	439

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成25年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ	—	—	—	—
	金利先物		—	—	—
	金利オプション		—	—	—
	その他		—	—	—
金利スワップ の特例処理	金利スワップ	貸出金	19,257	17,788	(注) 3
	受取固定・支払変動		—	—	
	受取変動・支払固定		19,257	17,788	
	合計	—	—	—	—

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジにより処理することとしております。

2 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

3 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ	—	—	—	—
	金利先物		—	—	—
	金利オプション		—	—	—
	その他		—	—	—
金利スワップ の特例処理	金利スワップ	貸出金	22,193	18,300	(注) 3
	受取固定・支払変動		—	—	
	受取変動・支払固定		22,193	18,300	
	合計	—	—	—	—

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジにより処理することとしております。

2 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

3 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成25年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ	外貨建のコールローン、貸出金、有価証券、外国為替等	35,332	14,107	△3,326
	為替予約		105,593	—	△2,728
	その他		—	—	—
為替予約等の 振当処理	通貨スワップ 為替予約	—	—	—	
	合計	—	—	—	△6,054

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ	外貨建のコールローン、貸出金、有価証券、外国為替等	54,293	10,292	△3,208
	為替予約		103,978	—	△1,296
	その他		—	—	—
為替予約等の 振当処理	通貨スワップ 為替予約	—	—	—	
	合計	—	—	—	△4,505

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

1 採用している退職給付制度の概要

(1) 当行及び連結子会社の退職給付制度

当行及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度及び確定給付企業年金制度（基金型）、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。また、従業員の退職等に際しては割増退職金を支払う場合があります。

なお、当行は退職給付信託を設定しております。

(2) 制度別の補足説明

	退職一時金制度	確定給付企業年金制度	確定拠出年金制度
当行	採用	採用	不採用
国内連結子会社1社	採用	不採用	不採用
国内連結子会社2社	採用	不採用	採用
海外連結子会社1社	不採用	不採用	不採用

(注) 当行においては、退職一時金制度及び確定給付企業年金制度について退職給付信託を設定しております。

2 退職給付債務に関する事項

区分	金額(百万円)
退職給付債務 (A)	△63,386
年金資産 (B)	<u>66,570</u>
未積立退職給付債務 (C) = (A) + (B)	3,184
会計基準変更時差異の未処理額 (D)	—
未認識数理計算上の差異 (E)	9,168
未認識過去勤務債務 (F)	<u>—</u>
連結貸借対照表計上額純額 (G) = (C) + (D) + (E) + (F)	12,352
前払年金費用 (H)	<u>15,006</u>
退職給付引当金 (G) - (H)	<u>△2,654</u>

(注) 1 臨時に支払う割増退職金は含めておりません。

2 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

区分	金額(百万円)
勤務費用	2,038
利息費用	1,023
期待運用収益	△1,148
過去勤務債務の費用処理額	—
数理計算上の差異の費用処理額	1,822
会計基準変更時差異の費用処理額	—
その他(臨時に支払った割増退職金等)	49
退職給付費用	<u>3,785</u>

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 割引率

1.6%

(2) 期待運用収益率

退職給付信託 2.5%

企業年金基金 1.7%

(3) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(4) 過去勤務債務の額の処理年数

主として10年(その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法によります。)

(5) 数理計算上の差異の処理年数

主として10年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理することとしております。)

(6) 会計基準変更時差異の処理年数

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

(1) 当行及び連結子会社の退職給付制度

当行及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度及び確定給付企業年金制度（基金型）、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。また、従業員の退職等に際しては割増退職金を支払う場合があります。

なお、当行は退職給付信託を設定しております。

(2) 制度別の補足説明

	退職一時金制度	確定給付企業年金制度	確定拠出年金制度
当行	採用	採用	不採用
国内連結子会社1社	採用	不採用	不採用
国内連結子会社2社	採用	不採用	採用
海外連結子会社1社	不採用	不採用	不採用

(注) 当行においては、退職一時金制度及び確定給付企業年金制度について退職給付信託を設定しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

区分	金額(百万円)
退職給付債務の期首残高	63,386
勤務費用	2,129
利息費用	1,007
数理計算上の差異の発生額	1,334
退職給付の支払額	△2,580
過去勤務費用の発生額	—
その他	3
退職給付債務の期末残高	65,281

(注) 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

区分	金額(百万円)
年金資産の期首残高	66,570
期待運用収益	1,161
数理計算上の差異の発生額	3,596
事業主からの拠出額	—
退職給付の支払額	△1,757
その他	—
年金資産の期末残高	69,570

(注) 当行の掛金拠出は退職給付信託から行っております。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

区分	金額(百万円)
積立型制度の退職給付債務	65,281
年金資産	△69,570
	△4,289
非積立型制度の退職給付債務	—
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△4,289

区分	金額(百万円)
退職給付に係る負債	2,515
退職給付に係る資産	△6,805
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△4,289

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

区分	金額(百万円)
勤務費用	2,129
利息費用	1,007
期待運用収益	△1,161
数理計算上の差異の費用処理額	618
過去勤務費用の費用処理額	—
その他(臨時に支払った割増退職金等)	18
確定給付制度に係る退職給付費用	2,613

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

区分	金額(百万円)
未認識過去勤務費用	—
未認識数理計算上の差異	6,287
その他	—
合計	6,287

(6) 年金資産に関する事項

①年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	30.9%
株式	45.2%
現金及び預金	0.1%
その他	23.8%
合計	100.0%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が27.1%含まれております。

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率は、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮して決定しております。

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

①割引率

企業年金制度	1.5%
退職一時金制度	1.5%

②長期期待運用収益率

企業年金基金	1.6%
退職給付信託	2.1%

3 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は10百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)
営業経費	90百万円	152百万円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当行取締役(社外取締役を除く) 11名	当行取締役(社外取締役を除く) 12名	当行執行役員 11名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	当行普通株式 290,900株	当行普通株式 217,000株	当行普通株式 59,900株
付与日	平成24年 7月 26日	平成25年 7月 25日	平成25年 7月 25日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない。	権利確定条件は定めていない。	権利確定条件は定めていない。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。	対象勤務期間は定めていない。	対象勤務期間は定めていない。
権利行使期間	平成24年 7月 27日から 平成54年 7月 26日まで	平成25年 7月 26日から 平成55年 7月 25日まで	平成25年 7月 26日から 平成55年 7月 25日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成26年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
権利確定前			
前連結会計年度末	290,900株	—	—
付与	—	217,000株	59,900株
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	290,900株	217,000株	59,900株
権利確定後			
前連結会計年度末	—	—	—
権利確定	—	—	—
権利行使	—	—	—
失効	—	—	—
未行使残	—	—	—

②単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
権利行使価格	1円	1円	1円
行使時平均株価	—	—	—
付与日における公正な評価単価	311円	542円	585円

3 スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたStock・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及び見積方法

	第2回新株予約権	第3回新株予約権
株価変動性 (注1)	30.027%	27.219%
予想残存期間 (注2)	6.3年	1.5年
予想配当 (注3)	9円50銭/株	9円50銭/株
無リスク利子率 (注4)	0.371%	0.122%

(注) 1 予想残存期間に対応する期間の株価実績に基づき算定しております。

第2回新株予約権 平成19年4月7日～平成25年7月25日

第3回新株予約権 平成24年1月26日～平成25年7月25日

2 過去に退任した取締役(社外取締役を除く)、又は執行役員の平均在任期間を基に予想残存期間を見積もっております。

3 平成25年3月期の配当実績によります(創立80周年記念配当1円を除いております)。

4 予想残存期間に対応する期間の国債の利回りであります。

4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	15,178百万円	13,722百万円
退職給付引当金	5,144	—
退職給付に係る負債	—	5,295
有価証券評価損	697	799
減価償却	993	889
役員退職慰労引当金	276	251
睡眠預金払戻損失引当金	395	364
その他	3,606	5,857
繰延税金資産小計	26,292	27,180
評価性引当額	△5,346	△5,999
繰延税金資産合計	20,945	21,181
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△42,020	△48,546
退職給付信託	△2,050	△2,206
前払年金費用	△3,031	△2,545
その他	△517	△517
繰延税金負債合計	△47,619	△53,815
繰延税金負債の純額	△26,673百万円	△32,634百万円

- 2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	— %	37.7 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	—	0.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	—	△1.8
評価性引当額の増減	—	1.9
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	—	1.8
その他	—	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	— %	40.2 %

(注) 前連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が、法定実効税率の百分の五以下であるため、記載を省略しております。

- 3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が廃止されることとなりました。これに伴い、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異にかかる繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の37.7%から35.4%となります。この税率変更により、繰延税金資産は610百万円減少し、法人税等調整額は同額増加しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当行の経営事項及び業務執行に関する最高意思決定機関が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当行グループは、銀行業務を中心にリース業務などの金融サービスを提供しており、「銀行業」、「リース業」を報告セグメントとしております。

「銀行業」は、当行及び海外連結子会社の群馬財務（香港）有限公司において預金業務、貸出業務、証券業務、有価証券投資業務、為替業務及び信託業務等を行っております。

「リース業」は、連結子会社のぐんぎんリース株式会社においてリース業務を行っております。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は経常利益をベースとした数値であります。セグメント間の取引価格は、一般の取引と同様の条件で行っております。

なお、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項 (4) 固定資産の減価償却の変更 ①有形固定資産(リース資産を除く)」に記載のとおり、当行の有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却方法は、従来、定率法を採用しておりましたが、当連結会計年度より定額法へ変更しております。

この変更により、従来の方法によった場合に比べて、当連結会計年度の「銀行業」のセグメント利益は864百万円増加しております。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
経常収益					
外部顧客に対する経常収益	108,749	18,139	126,888	1,986	128,875
セグメント間の内部経常収益	375	873	1,249	1,400	2,649
計	109,125	19,012	128,137	3,387	131,524
セグメント利益	30,260	1,280	31,541	1,952	33,493
セグメント資産	6,821,659	49,644	6,871,304	20,272	6,891,576
セグメント負債	6,386,267	40,450	6,426,718	13,036	6,439,754
その他の項目					
減価償却費	5,693	452	6,145	46	6,192
資金運用収益	87,241	8	87,250	84	87,335
資金調達費用	3,390	366	3,757	0	3,757
持分法投資利益	30	—	30	—	30
特別利益	—	205	205	1,078	1,284
(負ののれん発生益)	(—)	(205)	(205)	(1,078)	(1,284)
特別損失	160	—	160	—	160
(減損損失)	(29)	(—)	(29)	(—)	(29)
税金費用	11,189	486	11,676	760	12,436
持分法適用会社への投資額	577	—	577	—	577
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	6,031	796	6,828	32	6,861

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、物品等の輸送業務、現金自動設備の保守業務及び保証業務等を含んでおります。

当連結会計年度(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
経常収益					
外部顧客に対する経常収益	108,992	19,251	128,243	2,311	130,555
セグメント間の内部経常収益	361	649	1,011	1,065	2,076
計	109,354	19,900	129,255	3,377	132,632
セグメント利益	32,358	840	33,199	2,566	35,765
セグメント資産	7,118,985	57,372	7,176,358	22,746	7,199,105
セグメント負債	6,660,045	47,739	6,707,785	13,993	6,721,778
その他の項目					
減価償却費	4,600	519	5,119	33	5,152
資金運用収益	85,618	8	85,626	71	85,697
資金調達費用	3,280	339	3,619	0	3,620
持分法投資利益	32	—	32	547	579
特別利益	8	—	8	—	8
(負ののれん発生益)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
特別損失	1,050	—	1,050	3	1,053
(減損損失)	(840)	(—)	(840)	(—)	(840)
税金費用	12,512	385	12,898	1,046	13,944
持分法適用会社への投資額	1,176	—	1,176	—	1,176
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	7,830	1,313	9,144	82	9,226

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、物品等の輸送業務、現金自動設備の保守業務及び保証業務を含んでおります。

4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(1) 報告セグメントの経常収益の合計額と連結損益計算書の経常収益計上額

(単位：百万円)

経常収益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	128,137	129,255
「その他」の区分の経常収益	3,387	3,377
セグメント間取引消去	△2,649	△2,076
連結損益計算書の経常収益	128,875	130,555

(注) 差異調整については、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

(2) 報告セグメントの利益の合計額と連結損益計算書の経常利益計上額

(単位：百万円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	31,541	33,199
「その他」の区分の利益	1,952	2,566
セグメント間取引消去	△16	△10
連結損益計算書の経常利益	33,477	35,755

(3) 報告セグメントの資産の合計額と連結貸借対照表の資産計上額

(単位：百万円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	6,871,304	7,176,358
「その他」の区分の資産	20,272	22,746
セグメント間取引消去	△46,729	△57,434
連結貸借対照表の資産合計	6,844,847	7,141,671

(4) 報告セグメントの負債の合計額と連結貸借対照表の負債計上額

(単位：百万円)

負債	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	6,426,718	6,707,785
「その他」の区分の負債	13,036	13,993
セグメント間取引消去	△40,664	△47,906
連結貸借対照表の負債合計	6,399,089	6,673,872

(5) 報告セグメントのその他の項目の合計額と当該項目に相当する科目の連結財務諸表計上額

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	6,145	5,119	46	33	514	336	6,707	5,489
資金運用収益	87,250	85,626	84	71	△356	△331	86,978	85,366
資金調達費用	3,757	3,619	0	0	△349	△321	3,408	3,298
持分法投資利益	30	32	—	547	—	—	30	579
特別利益	205	8	1,078	—	—	—	1,284	8
(負ののれん発生益)	(205)	(—)	(1,078)	(—)	(—)	(—)	(1,284)	(—)
特別損失	160	1,050	—	3	—	—	160	1,053
(減損損失)	(29)	(840)	(—)	(—)	(—)	(—)	(29)	(840)
税金費用	11,676	12,898	760	1,046	△2	0	12,433	13,945
持分法適用会社への投資額	577	1,176	—	—	—	—	577	1,176
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	6,828	9,144	32	82	92	63	6,953	9,289

(注) 1 前連結会計年度における調整額は、以下のとおりであります。

- (1) 減価償却費の調整額514百万円は、セグメント間相殺消去額並びに連結上「有形固定資産」及び「無形固定資産」となるリース投資資産に係る減価償却費であります。
- (2) 資金運用収益の調整額△356百万円は、セグメント間相殺消去額等であります。
- (3) 資金調達費用の調整額△349百万円は、セグメント間相殺消去額であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額92百万円は、リース投資資産からの振替額であります。

2 当連結会計年度における調整額は、以下のとおりであります。

- (1) 減価償却費の調整額336百万円は、セグメント間相殺消去額並びに連結上「有形固定資産」及び「無形固定資産」となるリース投資資産に係る減価償却費であります。
- (2) 資金運用収益の調整額△331百万円は、セグメント間相殺消去額等であります。
- (3) 資金調達費用の調整額△321百万円は、セグメント間相殺消去額であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額63百万円は、リース投資資産からの振替額であります。

3 持分法適用の非連結子会社の持分比率引上げにより計上した負ののれん発生益相当(持分法投資利益)547百万円は、「その他」に計上しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	63,747	26,188	18,139	20,800	128,875

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	61,388	27,971	19,251	21,944	130,555

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	29	—	29	—	29

当連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	840	—	840	—	840

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

当行は、連結収益力向上の観点から、連結子会社（ぐんぎんリース株式会社及び群馬信用保証株式会社）の株式の一部を直接買い取り、持分比率を引き上げました。

これに伴い、当連結会計年度において、負ののれん発生益（特別利益）を「リース業」セグメントに205百万円、「その他」に1,078百万円計上しております。

当連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者情報について記載すべき重要なものはありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり純資産額	935円59銭	988円84銭
1株当たり当期純利益金額	43円37銭	42円58銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	43円35銭	42円53銭

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	445,757	467,798
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	7,411	8,426
(うち新株予約権)	百万円	90	243
(うち少数株主持分)	百万円	7,320	8,183
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	438,346	459,372
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	468,523	464,557

2 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
当期純利益	百万円	20,604	19,894
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る当期純利益	百万円	20,604	19,894
普通株式の期中平均株式数	千株	475,124	467,231
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額			
当期純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	197	479
うち新株予約権	千株	197	479
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		—	—

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く)、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額が、8円74銭減少しております。

(重要な後発事象)

自己株式の消却

当行は、平成26年4月28日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき自己株式を消却することを決議し、消却いたしました。

- | | |
|---------------|------------|
| (1) 消却した株式の種類 | 普通株式 |
| (2) 消却した株式の総数 | 4,000,000株 |
| (3) 消却日 | 平成26年5月15日 |

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高(百万円)	当期末残高(百万円)	平均利率(%)	返済期限
借入金	137,106	180,118	0.12	—
借入金	137,106	180,118	0.12	平成26年4月～平成32年8月
1年以内に返済予定のリース債務	67	66	—	—
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	1,132	1,065	—	平成27年4月～平成43年3月

(注) 1 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、「平均利率」の記載をしております。

2 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	175,326	1,802	1,631	832	416
リース債務 (百万円)	66	66	66	66	66

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)		第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
経常収益	百万円	34,605	65,786	99,647	130,555
税金等調整前四半期(当期)純利益金額	百万円	10,121	19,709	28,953	34,709
四半期(当期)純利益金額	百万円	5,889	12,271	17,371	19,894
1株当たり四半期(当期)純利益金額	円	12.59	26.23	37.13	42.58

(会計期間)		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額	円	12.59	13.64	10.90	5.42

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
現金預け金	95,679	130,386
現金	47,362	56,854
預け金	48,317	73,531
コールローン	103,215	93,730
買入金銭債権	13,843	16,393
商品有価証券	3,119	2,749
商品国債	1,799	2,104
商品地方債	320	644
その他の商品有価証券	999	-
金銭の信託	3,929	5,000
有価証券	※1, ※7, ※10 2,138,844	※1, ※7, ※10 2,207,441
国債	811,324	738,081
地方債	519,490	562,286
社債	268,780	282,267
株式	144,028	168,725
その他の証券	395,219	456,081
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5, ※8 4,382,661	※2, ※3, ※4, ※5, ※8 4,582,222
割引手形	※6 45,720	※6 40,405
手形貸付	125,536	123,633
証書貸付	3,722,111	3,937,814
当座貸越	489,292	480,369
外国為替	5,138	4,084
外国他店預け	4,938	3,798
買入外国為替	※6 6	※6 30
取立外国為替	192	255
その他資産	18,217	17,159
前払費用	132	111
未収収益	7,647	7,026
金融派生商品	2,715	2,528
その他の資産	※7 7,722	※7 7,492
有形固定資産	※9 62,811	※9 64,552
建物	13,479	13,577
土地	43,156	42,371
リース資産	1,753	1,451
建設仮勘定	1,483	4,095
その他の有形固定資産	2,938	3,056
無形固定資産	8,513	8,954
ソフトウェア	7,813	8,348
その他の無形固定資産	699	606
前払年金費用	15,006	13,044
支払承諾見返	15,863	15,961
貸倒引当金	△47,752	△46,662
資産の部合計	6,819,090	7,115,017

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
預金	※7 5,822,845	※7 5,985,253
当座預金	208,908	195,092
普通預金	3,180,459	3,354,014
貯蓄預金	97,300	98,407
通知預金	17,465	19,514
定期預金	2,245,042	2,219,476
定期積金	5,147	5,154
その他の預金	68,521	93,593
譲渡性預金	120,868	114,348
コールマネー	37,432	60,493
債券貸借取引受入担保金	※7 175,535	※7 224,745
借入金	※7 134,366	※7 175,949
借入金	134,366	175,949
外国為替	297	254
外国他店預り	0	0
売渡外国為替	255	210
未払外国為替	41	43
その他負債	36,490	31,568
未払法人税等	6,351	5,544
未払費用	5,529	5,333
前受収益	1,636	1,857
給付補填備金	4	2
金融派生商品	8,522	6,801
リース債務	1,780	1,466
その他の負債	※7 12,665	※7 10,562
役員賞与引当金	58	58
退職給付引当金	2,352	2,153
役員退職慰労引当金	749	682
睡眠預金払戻損失引当金	1,086	1,030
ポイント引当金	120	140
偶発損失引当金	647	1,196
繰延税金負債	28,590	36,869
再評価に係る繰延税金負債	9,750	9,457
支払承諾	15,863	15,961
負債の部合計	6,387,054	6,660,163

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
純資産の部		
資本金	48,652	48,652
資本剰余金	29,114	29,115
資本準備金	29,114	29,114
その他資本剰余金	-	0
利益剰余金	266,623	280,229
利益準備金	43,548	43,548
その他利益剰余金	223,075	236,681
圧縮記帳積立金	943	943
別途積立金	198,650	210,650
繰越利益剰余金	23,481	25,088
自己株式	△2,960	△5,312
株主資本合計	341,429	352,684
その他有価証券評価差額金	76,914	88,865
繰延ヘッジ損益	△64	△70
土地再評価差額金	13,665	13,130
評価・換算差額等合計	90,515	101,926
新株予約権	90	243
純資産の部合計	432,036	454,853
負債及び純資産の部合計	6,819,090	7,115,017

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)
経常収益	109,004	108,644
資金運用収益	87,150	85,487
貸出金利息	63,774	61,337
有価証券利息配当金	22,258	23,040
コールローン利息	331	325
債券貸借取引受入利息	0	0
預け金利息	132	72
その他の受入利息	653	711
役務取引等収益	15,256	15,449
受入為替手数料	4,698	4,704
その他の役務収益	10,558	10,745
その他業務収益	2,668	1,199
外国為替売買益	402	429
商品有価証券売却益	24	13
国債等債券売却益	2,173	635
国債等債券償還益	10	-
金融派生商品収益	56	118
その他の業務収益	1	1
その他経常収益	3,928	6,508
償却債権取立益	29	48
株式等売却益	1,602	3,971
金銭の信託運用益	218	59
その他の経常収益	2,077	2,428
経常費用	78,743	76,868
資金調達費用	3,392	3,279
預金利息	2,291	2,152
譲渡性預金利息	74	73
コールマネー利息	181	190
債券貸借取引支払利息	288	272
借入金利息	111	160
金利スワップ支払利息	152	173
その他の支払利息	292	256
役務取引等費用	6,284	6,702
支払為替手数料	808	808
その他の役務費用	5,475	5,893
その他業務費用	112	526
国債等債券売却損	112	494
国債等債券償却	-	32

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)
営業経費	59,146	57,905
その他経常費用	9,808	8,454
貸倒引当金繰入額	4,855	4,803
貸出金償却	8	21
株式等売却損	1,204	624
株式等償却	312	262
その他の経常費用	※1 3,428	※1 2,743
経常利益	30,260	31,776
特別利益	-	8
固定資産処分益	-	8
特別損失	160	1,050
固定資産処分損	130	210
減損損失	29	840
税引前当期純利益	30,100	30,733
法人税、住民税及び事業税	11,167	11,045
法人税等調整額	20	1,464
法人税等合計	11,188	12,509
当期純利益	18,911	18,223

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	48,652	29,114	-	29,114	43,548	949	186,650	22,512	253,660
当期変動額									
剰余金の配当								△4,286	△4,286
圧縮記帳積立金の取崩						△6		6	
別途積立金の積立							12,000	△12,000	
当期純利益								18,911	18,911
自己株式の取得									
自己株式の処分								△0	△0
自己株式の消却								△1,665	△1,665
土地再評価差額金の取崩								2	2
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	△6	12,000	968	12,962
当期末残高	48,652	29,114	-	29,114	43,548	943	198,650	23,481	266,623

	株主資本		評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△169	331,258	41,237	△42	13,667	54,863	-	386,121
当期変動額								
剰余金の配当		△4,286						△4,286
圧縮記帳積立金の取崩								
別途積立金の積立								
当期純利益		18,911						18,911
自己株式の取得	△4,456	△4,456						△4,456
自己株式の処分	1	0						0
自己株式の消却	1,665							
土地再評価差額金の取崩		2						2
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			35,677	△22	△2	35,652	90	35,742
当期変動額合計	△2,790	10,171	35,677	△22	△2	35,652	90	45,914
当期末残高	△2,960	341,429	76,914	△64	13,665	90,515	90	432,036

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					圧縮記帳 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	48,652	29,114	—	29,114	43,548	943	198,650	23,481	266,623
当期変動額									
剰余金の配当								△5,151	△5,151
圧縮記帳積立金の 積立						18		△18	
圧縮記帳積立金の 取崩						△18		18	
別途積立金の積立							12,000	△12,000	
当期純利益								18,223	18,223
自己株式の取得									
自己株式の処分			0	0					
土地再評価差額金の 取崩								534	534
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)									
当期変動額合計	-	-	0	0	-	△0	12,000	1,606	13,606
当期末残高	48,652	29,114	0	29,115	43,548	943	210,650	25,088	280,229

	株主資本		評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△2,960	341,429	76,914	△64	13,665	90,515	90	432,036
当期変動額								
剰余金の配当		△5,151						△5,151
圧縮記帳積立金の 積立								
圧縮記帳積立金の 取崩								
別途積立金の積立								
当期純利益		18,223						18,223
自己株式の取得	△2,892	△2,892						△2,892
自己株式の処分	540	540						540
土地再評価差額金の 取崩		534						534
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)			11,950	△5	△534	11,410	152	11,563
当期変動額合計	△2,352	11,254	11,950	△5	△534	11,410	152	22,817
当期末残高	△5,312	352,684	88,865	△70	13,130	101,926	243	454,853

【注記事項】

【重要な会計方針】

1 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。

2 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定額法により償却しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：6年～50年

その他：3年～20年

(会計方針の変更等)

有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却方法は、従来、定率法を採用しておりましたが、当事業年度より定額法へ変更しております。

当行は、当事業年度よりスタートした中期経営計画「2013年 中期経営計画 V-プラン ～価値提案銀行への進化～」において、IT戦略の強化とシステムインフラの整備を主要施策の一つに掲げており、当事業年度以降、ATMや基幹系システムを中心とした事務機器等の更改投資を予定しております。また、営業用店舗等の大規模な改修工事も見込んでおります。これらの投資案件について投資形態の在り方等も含め総合的に検討を行いました。

この結果、事務機器等及び営業用店舗等は長期安定的に使用され、その使用価値は存続期間を通じて概ね一定であるため、使用実態に合わせて減価償却方法を定額法へ変更することが、経営の実態をより適切に反映するものと判断いたしました。

この変更により、従来の方によった場合に比べて、当事業年度の経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ864百万円増加しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式を除き、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力等を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者等のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法(「DCF法」))により計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

(2) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、数理計算上の差異の処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：

各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(5) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(6) ポイント引当金

ポイント引当金は、クレジットカード会員に付与したポイントが将来使用された場合の負担に備えるため、将来使用される見込額を合理的に見積り必要と認められる額を計上しております。

(7) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会に対する責任共有制度負担金の支払いに備えるため、過去の実績に基づき、将来の支払見込額を計上しております。

7 ヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

また、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

【表示方法の変更】

前事業年度において「その他資産」の「その他の資産」に含めていた「前払年金費用」は、「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第63号平成25年9月27日）により改正された「銀行法施行規則（昭和57年大蔵省令第10号）別紙様式」を適用し、当事業年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「その他資産」の「その他の資産」に表示していた15,006百万円は、「前払年金費用」15,006百万円として組み替えております。

なお、以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第42条に定める事業用土地の再評価に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める一株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める一株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後一株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の3の2に定める減損損失に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
株式	6,644百万円	7,619百万円
出資金	391百万円	242百万円

※2 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
破綻先債権額	11,343百万円	10,369百万円
延滞債権額	60,536百万円	67,965百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※3 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
3ヵ月以上延滞債権額	1,142百万円	1,772百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※4 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
貸出条件緩和債権額	22,403百万円	24,225百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
合計額	95,425百万円	104,332百万円

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
	45,633百万円	40,295百万円

※7 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	542,461百万円	642,833百万円
計	542,461百万円	642,833百万円

担保資産に対応する債務

預金	129,864百万円	146,977百万円
債券貸借取引受入担保金	175,535百万円	224,745百万円
借入金	130,980百万円	173,267百万円
その他の負債	253百万円	298百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
有価証券	84,897百万円	81,245百万円
その他の資産	48百万円	49百万円

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
保証金	1,652百万円	1,622百万円

なお、手形の再割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しておりますが、前事業年度中及び当事業年度中における取引はありません。

※8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
融資未実行残高	1,226,642百万円	1,246,114百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で 取消可能なもの)	1,191,104百万円	1,203,407百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※9 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
圧縮記帳額	3,909百万円	3,909百万円
(当該事業年度の圧縮記帳額)	(一百万円)	(一百万円)

※10 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
	10,845百万円	16,027百万円

※11 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
	一百万円	16百万円

(損益計算書関係)

※1 その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
貸出債権の売却に伴う損失	459百万円	860百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

時価のあるものは該当ありません。なお、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
子会社株式	7,035	7,861
関連会社株式	—	—
合計	7,035	7,861

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	13,402百万円	12,008百万円
退職給付引当金	5,036	5,184
有価証券評価損	675	777
減価償却	887	806
役員退職慰労引当金	268	241
睡眠預金払戻損失引当金	395	364
その他	3,465	3,309
繰延税金資産小計	24,131	22,692
評価性引当額	△5,102	△5,746
繰延税金資産合計	19,028	16,945
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△42,020	△48,546
退職給付信託	△2,050	△2,206
前払年金費用	△3,031	△2,545
その他	△517	△516
繰延税金負債合計	△47,619	△53,815
繰延税金負債の純額	△28,590百万円	△36,869百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	— %	37.7 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	—	0.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	—	△2.1
評価性引当額の増減	—	2.1
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	—	1.7
その他	—	0.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	— %	40.7 %

(注) 前事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が、法定実効税率の百分の五以下であるため、記載を省略しております。

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が廃止されることとなりました。これに伴い、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異にかかる繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の37.7%から35.4%となります。この税率変更により、繰延税金資産は522百万円減少し、法人税等調整額は同額増加しております。

(重要な後発事象)

自己株式の消却

当行は、平成26年4月28日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき自己株式を消却することを決議し、消却いたしました。

- | | |
|---------------|------------|
| (1) 消却した株式の種類 | 普通株式 |
| (2) 消却した株式の総数 | 4,000,000株 |
| (3) 消却日 | 平成26年5月15日 |

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	(△7) 60,852	799	331 (52)	61,320	47,743	648	13,577
土地	43,156 [23,415]	84	869 (788) [827]	42,371 [22,588]	—	—	42,371
リース資産	3,061	3	23	3,041	1,590	305	1,451
建設仮勘定	1,483	3,468	856	4,095	—	—	4,095
その他の有形固定資産	(△4) 17,997	998	742	18,253	15,196	853	3,056
有形固定資産計	(△12) 126,552	5,354	2,824 (840)	129,082	64,530	1,806	64,552
無形固定資産							
ソフトウェア	(△0) 30,046	6,264	3,054	33,256	24,908	2,789	8,348
その他の無形固定資産	(△0) 938	2	93	846	240	1	606
無形固定資産計	(△0) 30,985	6,266	3,148	34,103	25,148	2,790	8,954
その他	—	—	—	—	—	—	—

- (注) 1 当期首残高欄における()内は為替換算差額であります。
2 当期減少額欄における()内は減損損失の計上額(内書き)であります。
3 当期首残高欄及び当期末残高欄における[]内は、土地再評価差額(繰延税金負債控除前)の残高であります。また、当期減少額欄における[]内は土地再評価差額(繰延税金負債控除前)の減少であり、土地の売却及び減損損失の計上によるものであります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	47,752	46,662	5,893	41,859	46,662
一般貸倒引当金	22,044	19,058	—	22,044	19,058
個別貸倒引当金	25,708	27,603	5,893	19,814	27,603
役員賞与引当金	58	58	58	—	58
役員退職慰労引当金	749	5	70	2	682
睡眠預金払戻損失引当金	1,086	1,030	299	786	1,030
ポイント引当金	120	140	70	49	140
偶発損失引当金	647	1,196	—	647	1,196
計	50,414	49,093	6,392	43,345	49,769

- (注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものであります。
一般貸倒引当金……………洗替による取崩額
個別貸倒引当金……………洗替による取崩額
役員退職慰労引当金……………洗替等による取崩額
睡眠預金払戻損失引当金……………洗替による取崩額
ポイント引当金……………洗替による取崩額
偶発損失引当金……………洗替による取崩額

○未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	6,351	5,544	6,277	74	5,544
未払法人税等	4,991	4,396	4,926	64	4,396
未払事業税	1,360	1,148	1,351	9	1,148

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで								
定時株主総会	6月中								
基準日	3月31日								
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日								
1単元の株式数	1,000株								
単元未満株式の買取り・買増し（注） 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・買増手数料	<p>（特別口座） 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社</p> <p>（特別口座） 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社</p> <p>—</p> <p>株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額</p>								
公告掲載方法	電子公告とします。電子公告を掲載するホームページアドレスは、 http://www.gunmabank.co.jp/ です。ただし、やむを得ない事由によって電子公告によることができない場合は、上毛新聞及び日本経済新聞に掲載いたします。								
株主に対する特典	<p>(1) 株主優待制度の内容 地元の特産品を掲載した専用カタログから、保有株式数に応じてお好みの特産品を進呈いたします。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保有株式数</th> <th>地元特産品</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1,000株以上5,000株未満</td> <td>2,500円相当</td> </tr> <tr> <td>5,000株以上10,000株未満</td> <td>4,000円相当</td> </tr> <tr> <td>10,000株以上</td> <td>6,000円相当</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 対象株主 3月31日現在の当行株主名簿に記録された1,000株(単元株)以上を保有する株主。</p>	保有株式数	地元特産品	1,000株以上5,000株未満	2,500円相当	5,000株以上10,000株未満	4,000円相当	10,000株以上	6,000円相当
保有株式数	地元特産品								
1,000株以上5,000株未満	2,500円相当								
5,000株以上10,000株未満	4,000円相当								
10,000株以上	6,000円相当								

(注) 当行定款により、単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、以下の権利以外の権利を行使することはできません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 単元未満株式の買増しを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当行は、法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | |
|--|--------------------------|
| (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書 | |
| 事業年度 第128期(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日) | 平成25年6月25日
関東財務局長に提出 |
| (2) 内部統制報告書 | 平成25年6月25日
関東財務局長に提出 |
| (3) 四半期報告書及び確認書 | |
| 第129期第1四半期(自平成25年4月1日 至平成25年6月30日) | 平成25年8月6日
関東財務局長に提出 |
| 第129期第2四半期(自平成25年7月1日 至平成25年9月30日) | 平成25年11月22日
関東財務局長に提出 |
| 第129期第3四半期(自平成25年10月1日 至平成25年12月31日) | 平成26年2月12日
関東財務局長に提出 |
| (4) 臨時報告書 | |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（ストック・オプションとしての新株予約権の発行）の規定に基づく臨時報告書 | 平成25年6月25日
関東財務局長に提出 |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書 | 平成25年6月26日
関東財務局長に提出 |
| (5) 臨時報告書の訂正報告書 | |
| 平成25年6月25日提出の臨時報告書（ストック・オプションとしての新株予約権の発行）の訂正報告書 | 平成25年7月25日
関東財務局長に提出 |
| (6) 自己株券買付状況報告書 | |
| 報告期間（自平成25年11月1日 至平成25年11月30日） | 平成25年12月10日
関東財務局長に提出 |
| 報告期間（自平成25年12月1日 至平成25年12月31日） | 平成26年1月10日
関東財務局長に提出 |
| 報告期間（自平成26年1月1日 至平成26年1月31日） | 平成26年2月7日
関東財務局長に提出 |
| 報告期間（自平成26年2月1日 至平成26年2月28日） | 平成26年3月7日
関東財務局長に提出 |
| 報告期間（自平成26年3月1日 至平成26年3月31日） | 平成26年4月10日
関東財務局長に提出 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年 6 月25日

株式会社群馬銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 根 津 昌 史 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 田 修 ㊞

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社群馬銀行の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社群馬銀行及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

会計方針の変更等に記載されているとおり、会社は有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却方法を、当連結会計年度より変更している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社群馬銀行の平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社群馬銀行が平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管している。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていない。

独立監査人の監査報告書

平成26年 6月25日

株式会社群馬銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 根 津 昌 史 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 田 修 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社群馬銀行の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第129期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社群馬銀行の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

会計方針の変更等に記載されているとおり、会社は有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却方法を、当事業年度より変更している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管している。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていない。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年6月25日

【会社名】 株式会社 群馬銀行

【英訳名】 The Gunma Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役頭取 齋 藤 一 雄

【最高財務責任者の役職氏名】 —

【本店の所在の場所】 群馬県前橋市元総社町194番地

【縦覧に供する場所】 株式会社群馬銀行 東京支店
(東京都中央区日本橋二丁目3番21号)
株式会社群馬銀行 大宮支店
(埼玉県さいたま市大宮区下町二丁目1番地1)
株式会社群馬銀行 宇都宮支店
(栃木県宇都宮市大通り二丁目2番1号)
株式会社群馬銀行 大阪支店
(大阪府大阪市中央区備後町四丁目1番3号)
株式会社 東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 宇都宮支店及び大阪支店は、金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資者の便宜のため内部統制報告書を縦覧に供するものであります。

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役頭取 齋藤一雄は、当行の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成26年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行っております。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当行並びに連結子会社及び持分法適用子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当行及び連結子会社3社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しております。なお、連結子会社1社及び持分法適用子会社3社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の当連結会計年度の経常収益（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、当連結会計年度の連結経常収益の2/3に達している1事業拠点（当行）を「重要な事業拠点」としております。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として預金、貸出金及び有価証券に至る業務プロセスを評価の対象としております。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当行の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年6月25日

【会社名】 株式会社 群馬銀行

【英訳名】 The Gunma Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役頭取 齋 藤 一 雄

【最高財務責任者の役職氏名】 —

【本店の所在の場所】 群馬県前橋市元総社町194番地

【縦覧に供する場所】 株式会社群馬銀行 東京支店
(東京都中央区日本橋二丁目3番21号)
株式会社群馬銀行 大宮支店
(埼玉県さいたま市大宮区下町二丁目1番地1)
株式会社群馬銀行 宇都宮支店
(栃木県宇都宮市大通り二丁目2番1号)
株式会社群馬銀行 大阪支店
(大阪府大阪市中央区備後町四丁目1番3号)
株式会社 東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 宇都宮支店及び大阪支店は、金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資者の便宜のため確認書を縦覧に供するものであります。

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行代表取締役頭取 齋藤一雄は、当行の第129期(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。